

日時 2008(平成 20)年 3 月 30 日(日)
午後 2 時 00 分～午後 5 時 15 分
場所 さいたま市市民活動サポートセンター
(コムナーレ 9 階)第 15 集会室

さいたま市市民活動サポートセンター 第 2 回運営協議会

会 議 録

○開 会

○前回欠席委員自己紹介（委員名簿、席次表参照）

○事務局担当者紹介

○報告：開設後の利用状況について（資料 1 参照）

○議 事

（1）第 1 回利用者懇談会を踏まえて（資料 2 参照）

（2）今後の運営課題について（資料 3・4 参照）

（3）今後のスケジュールについて

- ・ 次回の予定
- ・ 利用者懇談会の招集

○閉会

さいたま市市民活動サポートセンター

平委員 では定刻になりましたので開会します。委員構成は前回と同様ですが、前回欠席された方に自己紹介をお願いしたいと思います。では伊藤さんをお願いします。

伊藤委員 私は自治会代表という格好で来ています、伊藤巖です。前回の議事録に事務局の方が書いてくださった「自治会連合会」という組織にさいたま市で約 840 の自治会が加入して、一番大きなところで 3,220 人とか、そういう団体の中の副会長をやっております。これからいろいろと皆さんと協力してやっていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

平委員 よろしくをお願いします。では、塩野谷さんをお願いします。

塩野谷委員 塩野谷と申します。私は「りそな総合研究所」というところに勤めております。多分いろんな人を集める必要があるということで、企業側からというお話で、本協議会の委員としてやることになったんだろうと思います。ただ、この直前に、さいたま市の「市民活動推進委員会」がございましたが、そこが条例を作るのにあたっても委員としてやらせていただきました。違った見方になるかと思いますが、是非よろしくをお願いします。

平委員 よろしくをお願いします。他の皆さんは引き続きということでもいいですね。伊藤さんは現在の「市民活動推進委員会」の委員でもいらっしゃいます。あとの方はいらっしゃる予定ですね。関口さんが来れないということですね。

事務局（東） こちらには出席しますという返事はいただいています。大迫さんが少し遅れますという連絡をいただいています。

平委員 はい。では次に事務局担当者紹介ということで担当者が変わったのですか。

事務局（東） いえ特に変わった訳ではないんですけれども、前回、センター長の私と副センター長の三浦と 2 人が事務局を務めました、今日は資料作りなどをやりましたスタッフの事務局担当として紹介いたします。徳永緑です。

事務局（徳永） 徳永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平委員 はい。では再度またお断りしますが、ここに第 1 回運営協議会会議録がありますように、今回も会議録を作成するために録音をさせていただきますので、ご了承ください。写真も撮らせていただきますのでよろしくお願いします。会議録案を皆さんのところにお送りして、追加修正等 1 件ありましたが、他の方からは特にご意見等ありませんでしたので、これで最終版としてホームページに載せさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。（全員了解の意）では載せさせていただきます。では、2 時から 4 時半で結構議事が立て込んでおりますのでサクサクサクと進めさせていただきますと思います。それでは最初に報告を事務局からお願いします。

事務局（東） それでは開設後の利用状況についてということで、予め皆さまには、12 月、1 月、2 月の月例業務報告書をお送りしています。これにざっと目をとおしていただければサポートセンターがどんなような利用状況にあるか大体のところはお分かりいただけると思うのですが、数字をグラフ化したものなどございますので、その説明を含めて三浦と徳永から少し細かく報告します。

事務局（徳永） では、お手元の「資料1」を1ページめくっていただきまして、「資料1-A」について、説明をさせていただきます。開設以来10月から3月までの利用状況の推移をまとめたものです。それぞれの項目ごとに棒グラフと折れ線グラフを作ってみましたのでお目通しください。ご覧のとおり、月ごとにと増えてきているかと言いますとそうでもございません。3月については、3月28日現在の数字になっております。それぞれの月に団体のイベントなどが重なりました時に利用者が増えております。例えば1月に数字が高くなっておりますのは、あらかじめお配りした資料にも示しましたとおり、浦和レッズの展示の効果です。こちらに本来の目的ではない方々ではありますが、足を運んでいただいて9階のサポートセンターにはこんなに広くて素晴らしいところがあるんだと認識をしていただくきっかけになった数字になっております。2月、3月と増減がありますが、これも団体のイベントによる効果で、多くの人を集めた事業によりこの9階フロアにも人が集まったという形になっています。開設以来を総合的にみると少しずつ増えてきている印象があります。

それから総合案内の対応数推移ということで、実質の数字を挙げております。自由な空間ということでこのサポートセンターを設置しておりますので、総合案内においでにならない方々もいらっしゃいます。それぞれの来館の目的によりそのままラウンジをご利用になる方のほうが多いということです。

相談件数につきましては減ってきているようですが、数字に表れていない相談対応というのもありまして、実質は横ばい状態です。組織運営上の問題を抱えられた方、また、これから活動を始めたいという方の相談に随時お応えしています。

次に登録団体については、現在丁度370団体が登録された状況です。特徴的なこととしては、様々な分野の活動の登録がありますが、シニア大学の方々がそれぞれの期ごとに、あるいは同窓で作られる趣味の会ごとにつくられた団体の登録が増えています。また、地域の少年団の方々ですとか、地域に根ざした活動をしている団体も少しずつ増えてきているようです。先だって開催しましたフェスティバルにおいても、こうした団体の交流の機会がありました。趣味や特技を活かした活動を定例的にされている方々に、自分達にできる身近なことから何か社会に役立つことができればという方向性をこちらのセンターに登録いただくことで示しつつ、フェスティバルという出会いの場面でいろいろな力を発揮していただいた経緯がございます。

めくっていただきまして、ロッカー・メールボックスにつきましてはこのような状況で、所定用意しました大ロッカー70、小ロッカー140、メールボックスは312に随分満たない、空き個数の多い状況になっています。今、20年度の登録申し込み受付中ですが、まだまだ所定数に達するには余力があるというところで

それから貸し出し機材につきましては、ここに示しましたようにデータプロジェクターのご利用と展示パネルのご利用申請が多い状況になっています。また、印刷室につきましては、登録している団体、していない団体・個人を問わず非常にご利用が多く、なかでもモノクロ印刷・カラー印刷を中心に利用されています。

来館者数の月別のグラフについて、これは毎日午前・午後・夜の三段階で統計を毎日とりまして、月計表としてまとめたものです。1月、2月、3月とそれぞれの月の累計で大きな山がいくつかできております。1月の13日、14日ですと浦和レッズの写真展最終の土日ということで、このような大きな伸びになっています。それから2月ですと2月9日と17日、こちらは学童保育の団体が落語家を講師に大きなイベントをされました。その分科会をこちらのスペースでされたということで非常に大賑わいのサポートセンターになった経緯があります。17日については、フェスティバルの参加団体の説明会を実施しております。3月につきましては16日に「うらわいきいき祭り」という「アシスト浦和21」様のご企画なさった定例的なお祭りにこちらを会場として当ていただきましたので、大変賑やかなサポートセンターになりました。あと、フェスティバルを20日から23日まで行いましたのでこのようにこの期間来場者数が増えております。

以上、数字の裏づけの面から報告をさせていただきました。

事務局（三浦） 引き続きまして、催しものご報告ですけれども、「資料1-B」をご覧いただきたいと申します。今、徳永からの報告でも触れましたが、3月の20日から23日まで、年度末かなり押し詰まった

時期ではありましたが、市民活動サポートセンターフェスティバル、第1回の大規模交流フェスティバルを開くことができました。4日間のうちの第1日目がオープニング記念ということでトーク&ライブ、吉岡忍さんと森まゆみさんをお招きし、あと、中国琵琶の邵容さんの演奏ということで、この日は10階の多目的ホールを会場にしました。9階はこの15集会室を「出会うきょうきゾーン」と題しましたコーナーのセッティングの時間に当てていましたけれども、両方合わせまして1,000人ほどのご来場でした。2日目、3日目は9階、10階全体を使いまして、3つのゾーンを設定したフェスティバルということで、「発見どきどき」の様子が1ページ目にあります。これは「ピアノアンサンブルチェリッシュ」さんという団体がピアノを使った演奏会を開いている様子です。めくっていただきまして、9階のラウンジを広く使いまして2日間にわたって行われました「参加わくわくゾーン」のそれぞれのコーナーでの体験の様子です。企画団体では、例えばフラワーアレンジですとか、それからBの3ページにありますのは、国際協力として外国語の絵本をつくる、これはフィリピンで使われていますタガログ語という言語の絵本を、日本の中古の寄贈された絵本に貼ってそれを寄付されているという活動をされている団体のワークショップだったんですけども、ちょっと敷居が高いかなと思いましたが、意外な喜びと言いますか、18組の親子が参加されて18の絵本ができあがったという報告をいただきました。ぱっと参加できる敷居の低いものから結構時間のかかるものまで、交流と出会いと体験を楽しんでいただけたのではないかと思います。この写真は15集会室を会場に行いました「出会うきょうきゾーン」で、こちらは市民団体・企業、それから様々な市民活動を支援する組織が出展しまして、支援したい側と支援されたい側のさまざまな出会い交流の企画でした。何回かPRタイムとお茶タイムの演出を行ってございまして、写真がティータイムの様子です。それから最後のページになりますが、2フロアに分けて4日間のイベントということで、なるべく多くの方が10階9階を行き来するようにということで、スタンプラリーという企画を併せて行いました。また、地上になりますが市民広場の利用もできることになりましたので、歌や踊りのプログラムを展開しまして、新しい建物の上層階で行われている市民祭りを広く宣伝するという催しをしました。こちらのご報告はフェスティバル当日の報告のみですけども、私ども10月25日開館と同時に指定管理業務を受け持ちまして、年度内に一度は大きなフェスティバルをやりたいということで通常の施設運営を軌道に乗せることと並行しまして、かなり、正直苦勞しましたけれども、年明けから市民の方々に呼びかけながら、単に場と機会を提供して、そこで普段活動されている発表会という形にはならないように、さまざまな団体相互の交流ですとかコラボレーションが生まれるようにということで準備を繰り返しまして、3つのゾーン4日間のフェスティバルを実施したところでございます。内容の分析等につきましては、当日ご参加いただいた方からのアンケートの回収・集計を、まだ先週、先々週ですか終わったばかりですので、これから分析をしまして来年度の事業にその反省を踏まえながら活かしていきたいというふうに考えているところです。

事務局（東） それから、お手元にお配りしましたこの8ページの赤いリーフレットですが、これがフェスティバル4日間のプログラムです。この結果が、今三浦が説明した写真などに表れたということです。

平委員 以上でよろしいでしょうか。では、ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたら伺います。

小野崎委員 利用者懇談会でも「利用者相互の交流ができてくるといいね」という話題が出たんですが、フェスティバルを通じてお手伝いいただいた方同士で「一緒にやろうね」みたいな交流があったんでしょうか。

事務局（三浦） では三浦からお答えします。まず企画の段階で、場所と時間の取り合いみたいところから始まりまして、その調整というところを余り我々のほうで型や枠にはめずになるべく相互調整をしていたくということでの対話を生み出す工夫をしました。結果、団体がどのような思いでどのような活動をなさっているのかということを知り合う良い機会になったのではないかと思います。また、私どもと団体の連携

ということ言えば、当日運営についてスタンプラリーの受付案内にご協力いただいた参加団体の方がいらっしやいますし、それから、学生さんのボランティアも呼びかけることができまして、その辺を嬉しく思っております。また、イベント当日も、特に9階ラウンジですけれども、長い時間そこに人が居ていただいていらっしゃる方にご紹介いただいたり、体験誘導したりということで、待ち時間もございましてその間に自由な交流ということで団体相互の交流が生まれている様子も伺えましたので、その辺も含めてアンケートではご意見をいただいているようですので、更にその部分を追求していきたいと考えています。

事務局（東） 付け加えますが、この15集会室でやりました「出会うきょうきゾーン」と名づけた会場ですが、これは、言ってみればブースを作って展示をするということなんですけれども、それだけだと一方通行になっちゃって同じような試みをされているところは多くあるんですが、ただブースが複数あるという例もあるんですが、今回そういうことをなるべく避けるようにということで、レイアウトなどもいろいろ工夫しました。スタンプラリーをやったのは、そういう地味な活動にも来場者が参加してほしいということもありました。そのほかに、ここで展示をした団体に発表をしてもらいました。ですから、来場者だけでなく展示をしている団体もみんなそれぞれの団体の話を聞くというチャンスもつくりましたので、そういう意味では、なかなか実りのある交流ができたと思います。

大工原委員 あとで話が出ることもかもしれないんですが、ウェブの利用状況について全然数字が出ていません。アクセス数とかあれば今回はなくても次回は示していただきたいと思います。

事務局（三浦） はい、宿題にさせていただきます。

安田委員 3月20日から4日間、サポートセンターフェスティバル、これは、市と指定管理者と、協働といえますか、一緒に開催を検討してこの時期に開催したものです。20日が休みだったんですが、4日間で一日1,000人から一番多い日で1,900人ご参加いただいたんですが、現実には予想したより随分少なかったように感じます。来年この時期にやるのがいいのかどうか、お彼岸にも重なるこの設定自体が検討の余地があるのではという気がします。また、9階には多くの方々に来ていただいています、例えば10階の多目的ホールの参加人数を見ますと少ない、参加団体が自分達のプログラムには出るけれども他の団体のプログラムには参加しないという閉鎖的なことがまだある、いろんな反省があると思いますので来年にその反省を結びつけたいと思います。

事務局（東） どのくらいを予想されていましたか。

安田委員 少なくとも400人定員のホールが、かなり埋まるぐらいを考えていました。

大工原委員 二つあって、一つは、3月21日はたしか「二七の市」と重なっていた、これが良かったか悪かったか。もう一つは、レッズの時は向こう側のエレベーターを開放しましたよね。あそこから入ってくる人はこのカウントには入っていない訳ですね。自動カウントですよ。

事務局（三浦） 一応巡回ルートを描くような誘導はしていたので、どちらかは通っているのではないかといい気はしますけれども、もう少し多いかもしれません。

大工原委員 では0.5人でカウントという可能性はありますね。

事務局（東） そうですね。それから、見て見ますと8階から階段を使って上がってくる人もカウントされ

ないんです。今ちょっと改善しましたけれども、この時はカウントされていませんでした。

大工原委員 レッズはもうちょっと多かったかもしれませんね。多くてもサポートセンターが偉かったというわけではないですが。それは別の問題ですが。

安田委員 関連でよろしいですか。ここの9階へのアクセスについては正面エレベーターの右の2基で公共施設へ行きますが、1階でのたまりとか相当不満が出ているということで、現在、4月1日から南側エレベーターを開ける形で準備中です。それは防火扉というのを今は常時閉まる状態になっています。それを常時開にした形、それから、そこに防犯カメラを据えて、南側エレベーターは女子トイレの直ぐそばですので危ないことのないように防犯カメラをつけて対応するように、それからカウンターを入口のところに付けて、9階に来る場合は全てカウントできる形で4月1日から対応することになっています。

事務局（東） フェスティバルの、先ほどの安田さんの最初のご意見ですけれども、確かに3月のこの時期が良かったかどうかというのは、次年度についてはここにこだわることはないと思っています。例えばむしろ秋口がいいとか、という意見はスタッフの中にも出ています。それから、10階のホールの使われ方なんですけど、確かにここが先ほど言ったような交流と出会いがどのくらいあったのかということ、ここが一番そういうふうにはならなくて、何時から何時までどこどこ、何時から何時までどこどこというふうな、その調整がものすごい大変な割には各団体終わったらさあーといなくなっちゃう団体もあって、この辺も見直す必要があるかなとは思っています。

土屋委員 フェスティバルの開催時期についてなんですけど、今、東さんから秋にという意見がでていましたが、9月は1日から防災訓練が必ず県市ございますし、さいたま市内10区でやりますし、10月、11月はとにかく週末イベントが多いですから、せっかくこの室内と言いますか、建物の中でできるイベントですので秋は避けた方がいいと思います。皆さん身体がお忙しい方が多いと思います。公民館の文化祭とかもございますし。それから、今年は準備の時間が短かった、大変ご苦労されたと同っていますけど、何回も委員会を開かれて協議されて、それぞれのパートごとに委員さんが準備を進めていたということですが、ここでやった「出会うききゾーン」は企業も参加してくださいということでお話いただいたのが、1ヶ月きるくらいの時期で、それはちょっと無理ですね。もっと早くからお話をいただいて委員会にでも参加させていただけるような状態だったらまた別ですけれども、なんだか集まりが悪いから呼ばれたのかなと思ってしまうような、本当にこちらとしても出る以上は準備の期間が必要だと思うので、何故お話いただいたのが遅くなったのか分かりませんが、時間的余裕といいますか、企画をする段階である程度たくさんの方に声をかけることが必要だったと思います。

事務局（東） おっしゃるとおりです。

塩野谷委員 フェスティバルの話はまた別途やるということでしょうか。

事務局（東） はい、今参加団体にアンケートを行っていますので。

塩野谷委員 今総括するのは早いのではないかなと思ったのですが、多分それはこの次の時にでてくるのではと思います。一点だけその中で思ったのは、やはり9階から10階に行くルートの部分にPRの媒体がなかったかという気が、自分で入ってみてちょっと思いました。ただ非常階段に行くしかないんで、なかなか直だと別ですけれども。大体9階に来て10階に行く方が多かったんで、そうすると上でこういうのをやっているというPRがあってもその場は良かったのかなと逆に思いました。

それから、今とりあえずここまでの反省で意見があればということだと思しますので、一点だけ。月例の業務報告書というのを市に出していると思います。これをぱっと見て、今日はグラフがあって分かったんですけども、やはり月例で出すのであれば、毎回のを載せていただいたほうが多分比較にはなるし、その月の使ったものだけに、あるいは利用者数になっていると前月いくらでどうなったのかという、それから、これからどうなったのかということがこの報告だけでは、これをまた転記して書かないと分らない、これは別にさいたま市のために言っている訳ではなくて、要は同じバージョンでずっと作っているんで、だったら1枚のA3でいいですから月次ごとにつけておいてそれをつけちゃえばそれで終了じゃないですかというふうにまず思いました。これが一点。それから、実施状況だけと利用状況だけの業務報告でいいのかというのがもう一点。つまり事実関係はこうでしたということだけが業務報告なのかというふうに思いました。何故かという、こういうことをこの月はやりました、そしたらその結果としてどうなったんですかとか、あるいはこういう悪い事例がありましたとか、いい事例がありましたとか、やっぱり業務報告というのは、こういうふうにやっただけという答、何人来たという答だけではなくて、自分達が運営しているところにこういう課題がこの時点では見つかりました、その対応についてもいくつか出ていますけど、逆に市のほうにやってもらいたいとかいうことをこういう場に出さないといけないんじゃないかと思ひます。まとめてどうも考えているような気配が見えるんですけど、毎月自分達で考えて分かったことは出していくべきことはあると思ひます。それで6ヶ月まとめたらこうです、というのを別途6ヶ月報告なり四半期報告なり、あるいは年度報告なりで出せばいいのかなというふうに思ひます。それからもう一点だけ、もしこの業務報告であれば、当初この上半期の企画書と比べて、自分達の施策なり何なりがどういう状況で推移していたのか、それがまだいってなかったとすれば何故なのかとか、ということがもう一方では必要かと思ひます。確か計画をお作りになっていると思ひるので、計画どおり進んでいるのか否かというこの部分ですね、もし進んでなければ何故なのかと反省していくことがもう一つあっていいか、それは事実としてさいたま市にぶつけておくべきだろうと思ひます。今言いましたのは、業務報告書の書き方をもう少し工夫していただいた方がいいのかと思ひました。

平委員 常日頃、別途連絡調整会議で、問題点とか良かった事例というのは情報交換されていると思ひますが、そういったことも我々の運営協議会が知っておいたほうが議論しやすいということもありますし、あとは、きちっとした記録として残したほうがいいということですので、その辺をご検討ください。

塩野谷委員 もう一つ、同じことなんですけれども、連絡調整会議というのは非公開という形になっていて、大体行政とご一緒に議論されていると思ひますが、そういう報告は逆に行政の方から出しているんですか。それともセンターの方から行政に出しているんですか。連絡調整会議の結果報告、それともお互いで議事録作って終了ですか。要は連絡調整会議で行われたことというのは、この運営協議会には何か話として出てくるんですか。

事務局（東） 実際、連絡調整会議というのは余り頻繁に開かれていません。ただ実際には、これどうしましょうかとか、こういう話があるんだけどとか、という口頭のやりとりは非常に頻繁にやっているんですけども、いちいち会議という形で設定していないというのが事実です。

塩野谷委員 その中に協働管理のいろんな課題が出てきたり、あるいは通常口頭でお話ししたものを記録しておいたりということが多分どこかで必要なんだと思ひます。そこに実は課題があったかもしれないですし、それがこの場に反映されるか分かりませんが、口頭で安田さんから言ってもらえればいいのかも知れませんが、ただいろんな課題を極力こういう報告書の中に入れておいてもらったほうがさいたま市に出しているわけですからオープンにできるはずなんです。そしてこれに対してさいたま市がどう答えたかが欲しいわけです。本当はそこも知らせなきゃいけないと思ひます。単なる報告ではなくて。それがもしかしたら連絡

調整会議に出てくるのであればその最終的な議事録をここに出していいんだったら、お話ししていただいてもいいと思いますし、ただ非公開だからそうはいかないのであればどうするか。

事務局（東） 特に秘密のことはありません。例えば、先ほど安田さんが言われた南側エレベーターをここに停まるようにするという点については、私たちとしては運営上はとても複雑なことになる、一箇所全然見えないところが入口になる、これについては随分論議もありました。基本的に私たちは当初は反対をしました。そういうやりとりは確かにどこにも記述がなくて、記録として残しておくことは将来のためにも必要なことだと改めて思います。

平委員 連絡調整会議で、市と指定管理者だけで議論して決めないで、運営協議会で図った方がいいということが今日の議題になるわけですね。

事務局（東） そうです。

平委員 よろしいでしょうか。フェスタに関してご意見等がありましたら、あとでお気づきの点は事務局のほうにご連絡をお願いいたします。それから、明日で平成19年度が終わりますが、19年度の活動の総括と評価は多分次回の運営協議会の報告ないし議論の対象になると思います。それでは次にかせていただきます。次は議事、今日の議事は大きく3つですが、最初の2つに時間がかかるとは思いますが、まず最初は第1回利用者懇談会、2つ目は今後の運営課題、3つ目は今後のスケジュールということで、まず第1番目の第1回利用者懇談会について、結果報告をこの利用者懇談会、これは小委員会ではなかったでしょうか、小委員会の委員長、小野崎さんからお願いしたいと思います。資料2をご覧ください。

小野崎委員 非公開で決められて、部会でしたっけ、ワーキンググループという言い方をしてしまいました、すみません。部会長をおおせつかりましたのでよろしくをお願いいたします。

資料の2と、もう一つはエクセルの横の打ち出しになりますが説明をさせていただきます。「資料2」のA41枚ぺらのほうは概要を書いております。3月の2日に行いました。14時から16時半ということで行っております。これに先だって、前回の第1回の運営協議会のあと、1度、2度、小委員会で打ち合わせをもちまして、やり方を決めて具体の進め方を議論したという流れで、サポートセンターの北ラウンジ交流スペースで行っております。

参加者の募集につきましては、指定管理者さん、サポートセンターの方にお任せする形で募集しました。実際に何人来るかなど、増えちゃったらどうしよう、減っちゃったらどうしようという中だったんですが、杞憂に終わらして、懇談会の小委員会のメンバープラス何人か、当日こちら9階の中でも来ていただきましたので、一般の参加者は10名少しという中で行われております。参加者3グループに分かれまして、サポートセンターについて思うことについて意見交換という形で、それぞれの懇談会の小委員会の委員が進行役として入りながら進めたということでございます。

今回1回目ということで特にテーマを大きく絞ることなく、いろんな観点から出してくださいということでご意見を承りました。結果につきましては、3グループそれぞれで付箋紙に書いていただいた中で整理をしていったんですけども、お手元にございますように今回は全部一緒にしております。似たようなものでまとめて読んで横向きに7枚の紙になっておりますが、これについて、今回はサポートセンターの見解といった形で対応について付記していただいております。

中身につきましては、後でまたご議論いただきたいと思います。当日ご出席の方からも当然言われましたが、この結果については公表していくことが当然必要だと思います。言われた意見についてどう思うよというものを出せるものは出して、出せないものは無理に出す必要はないと思いますが、検討中なり、これから考えますというものもあると思いますが、こういったものを出していかなければならないと思います。指定

管理者さんの見解ということで今書いていただいていますけれども、協議会としてこれを行ってどうしていくという話なので、見解についてはどういうふうに出そうかと、指定管理者さんはこう言ったけれども、これはこういうふう考えた方がいいんじゃないかということを協議会なり、この中の委員会でどういうふう決めていったらよろしいかというあたりについてご意見いただければと思います。

それと今後についてまとめて言ってしまいますが、20年度も基本的には4回開催予定ということで、協議会の前に行う形になろうと思っておりますが、6、9、12、3月の開催になろうかと思っております。今回参加者が20名、一般参加者が十数名ということで、それほど多くなかったということも踏まえてご意見伺うと、何でも言っていていいよということで却って参加しづらいということもございました。少しテーマを絞るなり、こちらから利用者団体の方を指名するなりということを考えていきたいなということは思っております。また、利用者懇談会自体が意見を一方的に単に言い合う場だけではなくて、先ほどもフェスティバルの時に話しましたが、市民活動の交流のきっかけになるような懇談会のあり方というのも考えていきたいというのが小委員会の方では出て参りました。一応概要の説明は以上になります。

平委員 はい。ちょっと確認ですが、この利用者懇談会は運営協議会が開催するというので、そういう形で行いました。利用者懇談会で出された意見を運営協議会で吸い上げる形で議論が必要な場合はそれを議論する。それを市あるいは指定管理者に実施していただくという流れになります。A4横の方が当日参加者から出された意見を整理したもので、「見解 A、B、C、D」と分けてもらってその右側が具体的な見解案ということになっています。まずは、指定管理者の見解で、みなさんからここはどうなんだ、ここはこうすべきだというご意見などありましたらいただきたいと思います。今日いきなりこれを見てで恐縮なんです。

小野崎委員 ざっと1回流した方がよろしいですね。大きな分類ごとに、なるべくお時間かけないように。まず1ページ目ですけれども、「アクセス関連」ということで、エレベーターについてのご意見が非常に多くなっています。これについては、ここだけで対応できることではないということで見解をいただいています。それから、動線とか案内についてビルの中で分かりにくいという話がございました。それから駅からビルへのアクセスといいますか、ここにこういうものがあるということが非常に目立たないというようなご意見もありました。

平 ちょっと待ってください。「コムナーレ事業統括監」というのは、さいたま市の役職、組織どちらですか。

安田委員 はい、役職です。

平委員 市民活動支援室の奥に3人いらっしゃいます、その方のことです。すみません続けてください。

小野崎委員 ビル全体の前に、8、9、10階についての話はまずそこにという話もいただいています。それから、駐車場・駐輪場の話もございました。その辺は一方的にこちらのほうではどうしようもないのかなという見解も出ていますが、その通りなのかなと思います。それから「ビル内の連携」ということで、コミュニティセンターとの連携の話、機材の話とかスペースの話、それからお互いの情報といいますか、同じ公共施設ですから、片方に聞いたときに片方のことが分かるようにというようなことです。それから、図書館との連携、パルコとの連携、具体例として、団体の案内でここで何かやるよと言ったときに「パルコと書いてはいけない」と、そんな事例もご指摘をいただいています。

2ページ目が「ビル内の連携」で似たような話ですが、例えば駅前の広場を使うにはどこに言えばいいんだということもございました。それから「センターの使い勝手」ということで、一番上の「ここは何のためのスペースか?」、という「ここは」というのは北ラウンジのことです。それから誉めている言葉もあると

ということです。それからコミュニケーションボードをもう少しうまくつかえないかというご意見も出ております。それからバリアフリーパントリーの使い勝手についてうまく市民団体のほうからも提案しながら使っていけばいいんじゃないかという声もあります。

3 ページですが、同じく「センターの使い勝手」のところで、間仕切りがあったほうが良いと、音が聞こえすぎる、見えすぎると、そういう話が伺えました。これはセンター建設・整備の時の主旨としてなるべくお互いが知り得るようにということで、あえて作らなかったというふうにしておりますけれども、ある程度の間仕切りというのはホワイトボードも含めてございますので、必要な方は借りてくださいということです。それから利用の表示、中でどんなグループが何をしているのか分かりづらいというのがご意見としてありました。それから印刷室の関係で、時間の話とか機器の使い方、費用の払い方の話、そういったことでの話が結構ございました。印刷を利用される団体さんがとても多いので集中したのではないかと思います。

それから4 ページ目が「センターの使い勝手」の中での「受付」ということで、ここは実は印刷の方とも関わりがあったんですけども、受付が手薄になっていることがあると、総合案内が誰もいなくなると困るということで、印刷のことを聞いているとそこにどうしてもかかりきりになってしまっただけに人がいないと、そういったことがご指摘としてありました。これについては指定管理者さんのほうからあとでご紹介があると思います。それからゴミについてのご意見もありました。これはなるべくなら持ち帰りをさせようということで参加者の方からも話がありました。それから、いろいろな利用ルールが必要になったときにどうするかということについても今後考えていかなければならないという声が出ました。それから食事について、今南ラウンジは認めているけれどももう少し広くというようなご意見がございました。サポートセンター利用者の保険については、何とも今対応しようがないという状況です。サポセン通貨、地域通貨というようなアイデアもありました。

それから5 ページの「情報発信」で、「参加団体が一本化してない」「偏りがみられる」というのは、どちらかということ、いろんな団体がいて、私の団体もいるのよと思ってらっしゃるところに、自分のところには声がかかってないとか、そういったことなのかと思います。サポセンのスタッフの方々がいろんな団体がどうしているのかを知ってほしいというようなご意見も含めて、情報の伝わり方に関してご意見があったのかと思います。これについては、情報が欲しい方はたくさん、無数に何百何千という数ある訳ですけども、出す方は一箇所、どこまで出すのか限りのない話で、どこまであるのか探し続けるのも辛い作業で、これは市民活動団体とサポートセンターとの関係を考えていく必要があると思います。情報の発信はお金をかければかけるほど、いくらでもかけられますけれども、伝わらない人には伝わらないということもございますので、その辺はこれから考えていくことだと思います。それからウェブについてもっと充実をというお話がございました。

それから6 ページ目でございますが、「スタッフの姿勢」ということで、対応の話ということで誉めていることもあるし、少し苦情的なこともございました。それから、先ほどの団体の情報ということともつながるんですが、参加団体への認識というのが少し少ない、薄いというような、また雰囲気「参加できる・したい雰囲気がない」という声もありました。それから「協働管理運営」ということで、もう少し利用者側が参加するような委員会をつくっていけばいいんじゃないかというようなご意見がありました。それからこの利用者懇談会について対応のフィードバックを必ず図ってくれというご指摘がありました。懇談会のやり方だと人もあまり来ないのではないかという意見もありました。それからネットワークということで、市民団体の横のつながりとか連携をということでもっと活発にしていくといいねというご意見、それからサポートセンターの機能というのがここへ来る方へのサポートなのか、それとも全体へのサポートなのかという点がありました。

ざっと意見だけご紹介させていただきました。気になるところとかあれば指定管理者の見解も含めて聞いていただきたいと思います。

平委員 今概略を説明していただきましたが、何かご質問ご意見等がありましたらお願いします。

伊藤委員 エレベーターの関係は、何度か使わせていただいてこんなに不便なエレベーターは、最新の時代に何やっているんだと、設計段階でイメージどおりだったのかということ、これはどういう感覚でやったのかということ、その辺まで聞かないとあんまりためにならないような気がしました。今どきこんな不便なエレベーターを見たこと、乗ったことはありません。

平委員 そうですね。これはずっと言われ続ける可能性がありますね。

伊藤委員 そうですね。それから、パルコとの関係とか、そういうのを想定した上で作ったんでしょうか。通常、片方上がっても片方下がるとかね、全部同じ方に動いちゃうというのは珍しいですよ。

大迫委員 それとですね、青のエレベーターってありますよね。横についていて。イベントがある時に、この前浦和レッズをやったときに動かししましたよね。ああいうような形で、あれも8階、9階、10階というようにできるわけですよ。だから、そういうイベントのある時はこの会社と交渉していただいて使えるように、上の方まで行けるという具合にすると、段々知ってもらい必要もありますし、7階、8階まで行って階段上がればいいわけですが、ずっと行けるようにすると少しはいいと思います。

平委員 どうしてもエレベーターのことは毎回苦情とか話題になりますので、この辺ご検討をよろしく願います。

大工原委員 先ほどの青のエレベーターについて、4月1日から使えるようになったということですね。

大迫委員 それはいつもですか、通常ですか。

大工原委員 通常です。ただ、多分、最初のエレベーターの問題の指摘事項、このとき聞いていたところでは、これだとエレベーターの運行改善をすればいいような回答の書きぶりなんですけれども、あれはこのエレベーターの位置が建物の中に入るとどこに定位しているのか分からなくなって、どっちに向いたらここに着くエレベーターに行けるのかが分からなくなるというような話だった、多分北側のほうから入った方は分かりにくいと思うんですね。今、駐輪場ありますよね。あっちの方から来た人は、ここに来るエレベーターがどこにあるか分かりにくい、そういうサインの問題ですので、エレベーターの運行管理の問題とはちょっと違う、対応方法も違ってくるだろうということなんで、そこは、南側のエレベーターが稼働すると逆に混乱する可能性もないわけではないので、コムナーレ全体のエレベーターのサインの問題として統括監とご相談いただいたほうがよろしいかと思います。あとエレベーターについて僕は専門ではないんですが、建築絡みだから聞いたことはあったけれど、一見同じように動いているけれども精緻に計算すると実は最も速いということもあるようなんですよ。

事務局（東） あれは違うな。

大工原委員 それはちゃんと確認しなくちゃいけないんですけど。それが本当にそうなのかどうか。それと人間の心理というのは変なものなので、実際は20秒待ちたいのが、動いてくれたら19秒で済んでいるのが、交互に動いていると30秒待たされても我慢できる、ということがあるんですよ。その辺は人間の心理との関係で、現実のスピードとの違いとの対応も必要かもしれません。そういうこともあるんだという言いぶりをしないと、多分プログラムを作った方はこの方が速いんだと言っておしまいになっちゃう。人間の心理の問題だということをお伝えいただいたほうがもしかしたらいいのかもしれないと思います。とりあえずエレベーター絡みで言うとそんなところですよ。あと他の項目もあるんですけど、その辺はまた。

伊藤委員 いろいろする方はこちらのエレベーターをというふうというほうがいいのかもわからない。

事務局（三浦） ちょっとそれに関して補足します。ここで指定管理者の見解は非常に簡単に書いてしまっているんですけども、今まさに大工原さんがご指摘のとおり、結局正面の4基のシースルーのエレベーターを待っている方が二層三層のわずかな移動でもエスカレーターに流れない、階段を選ばないという問題がありまして、それが公共の上層フロアにまでダメージを与えて、全体としてビル全体に不満足度が上がっていくという悪循環もあるだろうという議論を丁度ビル管理の協議会においてもしています。協議会全体で議論しているとちょっと重たいので、小部会を設けまして、商業フロア、公共フロア全体の統一的なサインとか案内の問題とか、例えばエレベーターだけでなくエスカレーターも途中で途切れてしまって連続性がない問題ですとか、開館時間がそれぞれまちまちで、エレベーター・エスカレーターそれぞれ運行時間が基によって違う、というようなさまざまな問題が複雑に絡み合っただの不満足度だと思いますので、それを総合的に検証し、適切な場所に適切な配置がされるような、単に文字情報や矢印情報だけではないサインの在り方、誘導の在り方というのを議論しましょうという段階にまではきています。どこまでいっても全員満足というのはないと思うんですけども、総合的に対応し研究していくということで、私どもは指定管理者ですので、権利者としての立場は有していませんから、そこは市と連携して来館者の方の不満足度を上げるということでは公共施設も商業施設もないという、そういうスタンスでやっていきたいと思います。

塩野谷委員 おそらく代替がないからこれを使わざるを得ないと多分思っていると思うので、実は今日来た時に8階だったので、エスカレーターで行ってみようと思ってエスカレーターで行ってみて、ちょっと紀伊国屋行ってみようと思えば紀伊国屋行って、そしたらここに来る方法が分からなくなってしまって、エスカレーターで行ってみようとしたら7階で止まってしまって、そこから8階行って、裏に行くと9階に来たと、9は覚えていたと、8、9、10は何となく階段だと覚えていた、そこまで思っていると実は7階までエスカレーターで行けるんです。そしたらもしかしたら、よーいドンで1階からストップウォッチ押してどちらが速いかやってみようほうがいいのかもわからない。要は代替があればいいんです。でも代替が分からない現状があるとすると代替を分からしめたほうがいいのかという点の一つ。

二つ目は、そこにテレビでも置いておいたらという、PR、何でもいいですから、その公共に関するところだけは。だって、待っている間に何します。8階から下りて来てまた上がっていくという時に、それがどのくらいかかってどうなのかということがなかなか分かりません。では待ち時間は1分ですというふうに書いておいていただいてもいいかもしれませんし、何かメッセージを発信してもらったほうがいいのかという気はしますね。せっかくなら。どうぞ皆さんそこで待つんだったら待つ間にそこでPRしたほうが正解ではないですか。逆を考えたほうがいいのかもありませんね。

平委員 1階ではレストランのPRがありますね。

小野崎委員 例えば、間仕切りの話だとか掲示情報の話だとか、もともと整備検討委員会自体が市民参画の中でやってきたという中で、意図があつてそうされた。先ほどの間仕切りの話もそうですよね。その辺が、例えば間仕切り用意していますというだけではなくて、それは指定管理者さんがそう伝えるということではなくて、もともとそういう形だったということ伝えることも必要で、それをどう反映させていくかということもいくつかあると思うんですね。

平委員 はい、その辺はこの運営協議会の役割ですね。

塩野谷委員 その辺の話で、学生さんに対する張り紙が非常に良かったというコメントがあつたと思うんですね。結局ああいうのをたくさん出さざるを得ないんだらうと、自分たちの考えということで。そうでない

と全く初めての方が来てこういうことは当然起こりうることだと思います。そういう時にどういうふうに答えるかということで、こういうことだと答えることが絶対に必要だと思います。一応議論はしましたと、議論しないで言っているわけではありませんと、それは必要だと思いました。

事務局（東） 今塩野谷さんが言われたのは、みなさんにお配りしているコミュニケーションカードのA3の一番大きな紙で綴じてありますが、一番最後のページ、この真中辺に、「勉強するためにここへ来た学生諸君へ」について、この方も司法試験のために勉強に来た方ですが、表現の仕方がとても良いと言ってくれた事例の一つです。

塩野谷委員 アクセスの話で一件だけ確認したいことがあるんですが、実は外にいる人がここに市民活動サポートセンターがあるというのをどこで目にするんですか、というのがよく分からないんですが。市民活動サポートセンターですという看板が、パルコのように全面に出ていれば分かりやすいのですが。それから駅にでかい看板でもあれば、そうかこの駅降りればいいんだというのが分りますよね。じゃあ、それ以外、それも含めて、あるんですか、ないんですか、まずはここに入る前の段階が一番大事じゃないですか、という気がするんですが。それに対しては一体誰が対応するんですか、このサポセンですか、あるいは市ですか、設備が市だとすれば看板まで市ですか、ということがよく分からないというか、まだ決めていないんじゃないかという気がしてしょうがないんですが。半年やってみてまだPRするものが外にできた試しをまだ私は見ていないので、その辺の判断は誰がするの、あるいはこういう場で考えるの、その辺がちょっと分かんなかったんですが。

平委員 この運営協議会はそういう問題提起をする場でもあると思います。その辺はこの分類だと「情報発信」でしょうか。

事務局（東） 一番最初の「アクセスの動線・案内」の「駅からビル内へのアクセス」一。

平委員 そうですね、このあたりが表現違いますが、塩野谷さんが言われたことに該当するところだと思います。

塩野谷委員 「情報発信」とも絡んでくるとは思いますが、半分はPR、一番大きな媒体ですよ、市報とかでは1回で終わってしまったりするんですが、常時継続してあるものというのは、やはりこういうものを知らしめるには必要ではないかと、そんなに身近なものではないですよ。まさしく。

平委員 はい、個人的にも、確かにコムナーレだけだとなかなか分かってもらえないというところがありますので、改善は必要なんだと思います。今日は議題として用意してなくて一。

塩野谷委員 そういう時によく思うんですけど、看板作りましょうということになると、300万かかりますという話になる、そうするとまずやらないですよ、まちがいなく。でも浦和美園駅を降りたりすると、公共用の掲示板があり、要は市に対する広報の展示ってただでやってくれるんですよ。例えば駅で、浦和美園駅もそうですけど、あれだけレッズの人で出入りするわけですよ、あそこに。そうすると、なぜその看板にやらないの。浦和美園はさいたま市よ、というふうに考えるとまだやりようはあると思うんですね。あるいは、浦和の駅が今工事中ですよ、いろんな意味で。だったら空いているところにちょっと置かせてもらえないかって言ったっていいじゃないですか。終わったらなしでも結構だと。今過程の最中、まだ平成23年度までかかりますよね。その間ずっと置けるじゃないですかと。そこに多分金はかけなくて済むはずなんですよ。今回綺麗な印刷で確かできるようになっていますよね。フェスティバルの時も見させていた

きましたけれども。ああいうものでも別に構わないじゃないですか、いいと言うのであれば。じゃあ駅ってさいたま市内にいくつあるのと、JRも含めて。そうすると何か見えてくるものがそこにもあるんじゃないのかなと思うんです。やろうとして考えて実践できる場というのは多々あると思います。ただ、誰が主体的に考えるのかということがないとなかなか動きがとれません。

土屋委員 今日は電車で参りまして、浦和駅の東口という通路で、東口はこちらですという矢印があって、そこまで行くと右と左と両方行けるようになっていて、右のほうに行ったほうがここに来るには近いわけです。でも東口ということしか知らなければ、左に行つてぐるっと回ることになります。右に行くと階段を何段か上がると矢印があって、このくらいの白い紙に東口「→」と書いてあるんです。ここに「コムナーレ、市民活動サポートセンター」とつけていただければ、初めて来る方はすごく分かりやすいわけです。そこへ来てはっと見たら東口の下にあったと、それはJRさんと協議すればいいことであつて、是非やっていただきたいと思います。

塩野谷委員 JRは多分紙です。

平委員 そうですね。紙ですね。

土屋委員 こう言っちゃなんですが、紙が貼つてあるだけなんです。その下に足していただくだけでも随分違うと思ひました。

事務局（東） 多分公共施設3フロアのためにコムナーレ統括監という役職ができて、3人の職員がいるわけです。今のお話はサポートセンターだけではなくて、コムナーレ統括監にこういう話が出たということを支援室なり私達から知らせる相談してみたいと思います。勝手にサポートセンターだけでやればいじやないかということであればやりますが、相談してみたいほうがいいと思います。

平委員 まずはそれをお願いします。今後PRに関しても、情報発信ですか、いろいろご意見が出ましたが、それを指定管理者が細かく考えるのか、この場で考えるのか、別途この中にグループをつくるか、また、別途そういうことが好きな市民の方に集まっていたいろいろな方法を考えていただくか、何通りか方法はあると思うのですが、基本的にこの運営協議会にはいろいろな議題がありますので、一つのことに時間をかけにくいと思いますので、この中でPRワーキンググループか小委員会を作るか、そういうグループを募集するか、どちらかがいいと思うのですが、多分指定管理者もそこまで手が回らないですね。意見を求めた方がいいですよ。

事務局（東） 他のことでもそうなんですが、職員だけで抱えていくと、質がいいものよりただ間に合わせになってしまうということもあり、どんなことでもそうですが、なるべく市民との協力体制の中で、ボランティアスタッフだとか、そういう協力体制のもとで進めていきたいと思ひます。

平委員 要はこの中でやってもいいのですが、いろいろな人を巻き込むということであれば別途そういうグループをつくるほうがよさそうですね。いかがでしょうか。この中でいろいろなグループをつくと我々が大変ですので、既に利用者懇談会結構大変ですのでいかがでしょうか。PRを考えていただく、名称は別として、情報発信等考えていただくグループを募集して活動していただくというのはいかがでしょう。

事務局（東） そういう方向に進めたほうがいいのではという提案を運営協議会からいただいたということで進めたいと思ひます。

平委員 では、その方向でご検討ください。

事務局(東) 分かりました。

平委員 先に言えば良かったのですが、A4横の「A、B、C、D」は、例えば「C」は未定になっていまして、指定管理者としても態度を決めかねる、あるいは呼びかける、この場できちっと結論を出すものと、もっと広く皆さんに呼びかけて結論を出すものと二通りありますので、これはこっちにしたほうがいいんじゃないかという意見もありましたら併せてお願いします。

塩野谷委員 多分後で出てくるのかよく分かりませんが、今二つに分かれていますよね。この市民活動サポートセンターの受付みたいな部分と ハードの面になるかどうか分かりませんが、果たしてそれがいいことなのかどうか、分かれていること自体が、なんとなく総合受付のコンシェルジュみたいな形で受けて、でも実はそこで相談していて、もっと長い相談は向こうに行つてというようなことが本当にいいのかなということが、ちょっと不思議なんです、できればワンストップで一つで終わりにしたほうがいいのかというふうには思います。その考えがどうなのかというところが、見たところ後で出てくるように思えなかったので、多分ないと思うのですが、どうなのでしょう。

大工原委員 それは多分4ページの話でしょうか。この辺は印刷との関係もあると思うので、なぜかという気もいたしますので、何か考えておられるのかなというふうにも思っています。それはそれとして、ついでに忘れないうちに話しますと、1ページの一番下右側に「サポートセンターではパルコの表記のあるチラシを問題にしたことはありません」とあり、これはそのとおりでありますが、これは要するにコミセンの対応の話なんですけれども、コミセンがそこに置くチラシについて文句を言うのも何故かなということ、あと市立図書館はOKと言ったという話があるので、この辺はサポートセンターが市に対して言っています。あそこは市ではなくて指定管理者なんでややこしいのだけれど、この辺は市全体で対応を考えてもらうということで、そういう対応策の見解の書きぶりであるべきだと思います。

それから間仕切りの話は、確かにそういう経緯があつて問題があつただけけれども、多少遮音性のあるものを導入するという事は建築技術的に不可能ではない、そこは少し考えた方がいいかもしれない、ただあんまり効果はない、むしろ発想の転換としてはBGMを流すという方法がないわけではない、これは何を流すかという問題が大きな問題として出てくるので、効果としてうるさいということも出てくることもある。ちょっと試験的にやってみる価値はあるかもしれないので、建築技術的にできない場合の対応としてはソフトウエア的には、そういう方法も考えていいかもしれない。あとは先ほどの事務室の問題というのはお考えがあればご指摘ください。

事務局(東) 支援室との間では結論が出ていないのですが、ちょっとこれを配ります。それから今の遮音の件ですが、BGMを流すと同じようにしゃべっていても隣の声が気にならないということは聞いたことがあります。以前BGMを流したこともあるのですが、この部屋のBGMは同じ場所で流してもあるところは聞こえてもあるところは全然聞こえないという、一律にフロア全体に静かな音楽が流れるという状態にはならないので、なかなかテクニカルの面からは難しいところがあります。もう一つは公共の施設で流す音楽というのは、著作権の問題があつて進展させていません。

今お配りしたのは正式な検討ではなくこういうアイデアがありますということなんですけれども、丁度、向こう側北側の半分、事務室があるスペース、総合案内の後ろ側のスペースを事務室として使うことができれば、ほとんど面積的には変わらず、今の指定管理者が使っている事務室をこちらに移動することができればワンストップの体制がつけれるというプランです。実際これは利用者の方からも声が出ています。つまり、10円のコピーをとるのにあち行ったりこっち行ったりで冗談じゃないよということがあるので、確かに

今、総合案内では人がいるようになるべくしてはいますが、真っ先に人が来る、印刷作業室も担当していますというように、手薄になるという面がないでもないわけです。電話を受けたりというのは事務室のほうでやっています。ということで機能が二つに分かれてしまっているの、それぞれに人がいないといけない、しかし十分には配置ができないということで、それぞれに手薄になる場面が生じていることは確かです。これは三浦さんが作った案でもあるので、三浦さんのほうから説明をお願いします。

事務局（三浦） 若干補足することがあるとすれば、当初設計の時に、この図でいう一番右上の四角のところは、スタッフの会議室であったり昼食スペースであったり控え室的なものであったんですが、ここに先ほど来話題に出ていますコムナーレ統括監室が入りまして、1セクションが入りました。また、この4月から新たにシルバー人材の方の登録とそのボランティアを斡旋する機関が入ってくるということで、事務室に新しい機能が後追的に入ってきまして、当初事務室ということで支援室と我々指定管理者とでシェアしていたスペースがかなり込み合ってきているという事実もございます。

また先ほど来からの利用者さんのご意見もありますし、我々のほうの実際運営している面でも感じられることなんですが、オープンなカウンタープラス少しセキュリティが守られるような、金庫をおいても大丈夫なようなバックヤード的な事務スペースという組み合わせで、特に対応オペレーションが頻繁に必要な印刷作業室と、隣接する倉庫に貸し出し機材を全部保管しておりますので、ここで対応できればかなり利用者の利便性も高まるし、我々のサービスクオリティも上がるのではないかとイメージは持っております。

一方で、ハードウェア上の課題がございまして、現在の事務室にいわゆるバックヤード、人荷用のエレベーターですとか、搬入用の入口のインターホンがあります。表側からの入口ではなく、業者さんが入ってくる入口が裏にございまして、ここのインターホンが鳴って鍵を開けるという作業が今の事務室のところにあります。それからバリアフリーパントリーを含めましてお手洗いの緊急コールの対応というのが現在の事務室の側にあります。ウィークデイにおきましては、また通常の市の業務体制においては、こういうときだけ持ち出すのもどうかと思いますが、協働の精神でご対応いただけるのではないかと期待しつつも、とはいっても5時以降9時半まで、それから、土日については当然我々指定管理者の責任において対応しなければならないということなので、黄緑色のスペース全部を市側の事務スペースということで明け渡すということではなくて、外からのインターホンに対応する部分は、市の職員がいらっしゃらないときにも我々も遠慮なく入れるように、例えば共通の打ち合わせスペースとして、どちら側からも入れるような形にする、そういうような課題もあるとは思っています。

施設ができてまだ1年も経っておりませんので、ここまでの大きな改変が、検討協議でワークショップも含めて検討してきた施設で変化を求められるかということはあると思いますが、利用者さんの声と実際に運営してみても率直な感想を図面上に反映させるとこのような一つのアイデアが出てくるということでございます。

平委員 これは簡単にはいきませんので、今後検討する課題ということですか。

事務局（東） これは支援室としては、まだ半年も経っていないのに急にこんな大幅な改変は通りませんよと言われてはいるんですけども、ただ合理的な案だとは考えています。

平委員 予算のこともありますので、数百万かかるということですか。

安田委員 今三浦さんから説明のあったとおりです。市民と一緒につくってきたこの施設を、10月25日から半年も経たないうちにそう簡単に変える訳にはいかないというのは明らかかなことですか。ですからこういう機会を、あるいは利用者の意見を聞いて、こうなった方がいいんだ、あるいは指定管理者の業務の中には、そうした前提で受けているわけですから、そういう対応も当たり前だという意見も、まだ出てきてはませんが、あると思うんですね。ですからいずれにしても成長するサポートセンターというのが、基本理念です

から、今後いろんなことを考えた上で経費がもしも認められる範囲であるならば、そういう改修も考えていく必要があると思います。

平委員 これは重要なことではあるんですが時間をかけて検討する必要があります。場合によっては広く利用者に意見を聞くということが必要かもしれません。その意見をこの場で集約して、市と指定管理者に伝えるということになります。

塩野谷委員 ただやっていくとすると、工事の予算を考えると10月ですしね、工事をいつやるかということを見ると上期に答えを出さないと来年からスタートはできないですよと、その次ですよと、その次だともう指定管理者交替ですよと、どこまで考えますか、というのが正直なところですね。別に数百万本当にかかるとかどうかは別として、金額は妥当な額まで たゞどこかでぶち上げないとなかなか議論もないし、それから時間をある程度決めないと無理ですよと、そこの2点だけ意見として言わせてください。

平委員 はい分かりました。これにつきましては次回に引き続き検討ということにしたいと思います。

塩野谷委員 利用者懇談会は何をするのかを次に。この一番最後の7ページのところに開催方法とか記載されていますが、要はこの懇談会というのは何を、どういうふうにするのか、この協議会に提案を出してやるのか、当初ここで20人で、実際に外の方が15人くらいで、何でも結構ですよという話をやりました、それでもこれだけいろいろ出てきました、でもまた同じようにやるのはなかなか大変ねというのが答のような気がします。というのは、継続して見ている方の意見というものが必要なわけです。手を上げてきた方というのが継続的な利用者かどうか分かりませんが、普通に考えるとモニタリングという発想があると思います。継続して見てきたらこういうものが課題であったという、それから全く利用していない人というのが出てこないわけです、利用者懇談会には、でも本当はこの運営協議会の課題というのは、どうやって外の人を利用させるかという部分があると思うんですね。今まで利用していない方を、利用している方はリピーターでどんどん利用してくださいと、でも利用していない方にどういうふうにするんですかという部分は、果たしてこの利用者懇談会からは出てくるんですかと。むしろそちらのほうを一方では大事にしないと、運営協議会というのはまだきちっとまわっている運営の協議会ではないと思うんです。つまり、いろんな方をどんどん持ってきてよりよくしていこうと、先ほど安田さんが成長すると言いましたけれども、成長する部分のエンジンが多分この運営協議会には必要なんだろうと思います。それで初めて指定管理者にいろいろ言えるということです。そうすると、利用者懇談会といったときに、利用者を、手を上げてきた方を選ぶのか、それとも先ほど申し上げたモニターをある程度しながら、モニターじゃない人、つまり全く新しい人も入れて何かをするのか。4回程度とあるので4回やる必要もないんでしょうけど、それをやるとしたら次は6月なのか9月なのか、多分決めなきゃいけないと思うのですが、どういうふうにするのかはもう決めておかないと、と思います。

平委員 はい、ではその辺もある程度今日決めて具体化は利用者懇談会小委員会で詰めたと思っています。今、塩野谷さんが提案されたモニター的な人、あるいはこれから利用していただきたい人、この辺はテーマや対象者になるかと思っています。で、想定した対象者というのは登録した団体から意見が出たんですね。数百団体登録していますが、今回はあなたの団体のご意見を伺いたいので来てほしいというやり方もありますねということで、ただ、塩野谷さんのは新しい提案だと思います。いずれにせよ、テーマか対象者を絞らないと同じことの繰り返しで成長がないだろうという認識ではあります。

塩野谷委員 普通に考えると、利用者懇談会は指定管理者がやればよいなと思っているんです、もともとは。だって自分たちがやっていることを見てもらうんだから、その結果をここに出してあげればよい話なので、で、

ここは何を、運営協議会は一切何をというふうにと申し上げましたけれども、それも関わってくるのでわざと一緒と言っているんですけれども、どうします、という話なんです。要は指定管理者がきちんとしてないじゃないですかとか、そういうことを多分言えるんだらうと思うんですね、運営協議会自体は。あるいは市がもっとこうしてほしいというのを第三者的な立場で言えると思うんですね。ただ、もっと良くするためにどうしなきゃならないかということも多分言わなきゃいけないと思います。多分その中で今欠けているのは、データとかその他見て月千人が妥当なのか否か、要はメルクマールというのは何なんですか。個々の指定管理者を受けた時の、もしもそれが目標として出ているのであればそれに対してそうなんですかと、いつているのかいついていないのか、いつているとしたら何故いつているのか、それはもっと広げたのか、広げなかったのかとか。そうじゃないと判断の材料がですね、こういう状況ですという情報だけでは、さあ我々本当に判断できるのかということなんです。先ほど時系列でという話をしたのは、基本は時系列でまとめました、でも皆さんはイベントをやったときにきたんです、じゃあイベントやんなきゃ来なかったんですかと、イベントを抜いたら一体平均何人ですかと、それから午前で平均何人ですか、午後で何人ですかと、夜間で何人ですか、じゃあどういう人たちが夜間には利用しているんですか、午前にはどういう人なんですか、多分そんなような分析も本来なら必要だと思うんですね。だから誰にターゲットを絞って次にどうしたらいいかということが出てくるんですよ。でもこのままであれば、果たしてそれが出てくるや否や。ですから指定管理者の場合にはどうしても運営しなければならぬので、その次のステップまで考えるにはなんとなく直ぐには手が届かない可能性が高いなど、まだ半年ではありますけど、毎回相談と印刷とかやっていけば、なかなかその次のステップアップをやらうと思っても力が出てこない可能性があるんじゃないかと思います。ですから後で協議する中にそのような議題が入っているような気がしましたけれど。

平委員 今のご意見は、評価に関するご意見だと理解したんですけれども、それは重要で次回の運営協議会で議題にしたいと思います。今は、利用者懇談会を今後どういう運営をしていったらいいかということに関してご意見がありましたら伺いたいと思います。具体化は利用者懇談会小委員会をお願いしたいと思いますが。

塩野谷委員 では一つ提案しますが、要は同じ目線ですと見てもらいたいというのはあると思うんですが、つまり前とどうだったかというチェックをしなければならぬ、今回、1年間は見てもらうとか、半年は見てもらうとかいう方は私は必ず必要だと思うんですね。そういう方々が見てどうだったのかと、よりよくなったのかならなかつたのか、いろんなテーマであると思いますが、これをモニターと呼ぶかどうかよく分かりませんが、利用者懇談会の中にも継続して見てこられた方のご意見を聞く部分があつてしかるべきかなと、それが第4回目でもかまいませんが、一つまずそれを提案させていただきます。

市橋委員 僕は利用者懇談会に参加しました。全然このことは分からないので参加させてもらったのですが、僕が入ったグループでは、自分はここにウエルカムされてないともものすごく強く思っておられる方が1人おいでになって、それは利用者団体の1人だったんですけれども、僕はその利用者団体との関係づくりというのが足らないのかなという印象をその時は持ったんですね。今言っていたように継続して来ていただく人から意見を聞く部分と、最初の提案にもありましたけれども、ピンポイントで最低10団体、新しく10団体の人に今回は話を聞くというふうにちゃんと指定してきてもらわないと、それを関係づくりの機会にもするというような発想で、それでも1回10団体、4回で40団体にしかなりませんが、そうしたほうが900通ダイレクトメールを出すよりいいのではという気がしました。どの団体もすごく忙しい感じがしたんですね。利用者団体は自分達の活動で忙しいので、その日に来いと急に言われても、余程何か自分が言ったことが反映されるとかない限り、その方もたまたまもう1人の方に呼ばれてその日は来たと、でも来て良かったと、言いたいことが言えてよかったということはおっしゃっていたので、少数でもいいので。でもマーケティングだと15人ぐらいの人に詳しく聞いて商品の開発とかしますよね。やはり、少数で

もいいのできちんと詳しく対応して意見を聞くといいと思います。

小野崎委員 この使い方はどうかという話は、そんなに重要じゃないと言ったら怒られちゃうんですけども、多分時間が解決してルールができていく面もあるんじゃないかと思います。いろいろ細かい部分はモニターみたいな方がいれば、直そうか直すまいかという話をしていけばいいのではと思います。サポートセンターの機能が市民活動や地域活動の中でどうかという話で考えていかなければならない、その中でトイレがどうだ、ゴミがどうだという話は大したことではなく、勿論気持ちよく使っていただくのは大切なことですが、もうちょっと広い意味で意見を聞くのが利用者懇談会だとすれば、テーマ、例えば今回は子育てをやっている方々を10団体お呼びしましょう、次は高齢者福祉の方を呼んでサポートセンターの使い方について聞く、そういうことをお聞きする機会があった方がいいのではと思います。それはテーマという縦に区切ったところと、ちょっと本当に必要かどうか分からないんですけども、地域差を結構言われる方が各地でいらっしゃるので、それこそ区民会議ではないんですけど、もしくはコミュニティ会議ではないんですけど、岩槻の人にとってはこんな関係ねえやという方も結構いらっしゃったりとか、北区の方はどうかという話もあるので、そういう地域ごとの、逆に出かけていった中での懇談会のあり方というのももしかしたら必要なのではと思います。10区あったらそれだけで2年半かかるんですけど。そういう意見を聞いて思ったところですよ。

平委員 ほかに議題があるので、そろそろ利用者懇談会に関しては終わりにさせていただきたいと思えます。今いただいた意見をベースにして、具体的な利用者懇談会のあり方については利用者懇談会小委員会で決めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。スケジュール的には、利用者懇談会をして、それで運営協議会をやるというのを年4回やるということです。ですから利用者懇談会で出てきた意見の中で、この場で議論すべきことが幾つかありますので、そういう流れで年間やっていく想定になっています。それがもしもどうもやりにくいということであれば、また変更していきたいと思えます。利用者懇談会もまだ1回終わったばかりで、試行錯誤の段階ですので失敗することもあるということです。その中から学ぶということです。

塩野谷委員 一ついいですか。先ほどの話ですと平成19年度の結果をいつお出しになるのか、そこがまず一つセンターの側からあると思うんですよ。これはセンターの側から受けて協議会を開くことになると思えますので、じゃあその前に利用者懇談会やってどうするかという問題はあると思うんですよ。つまり、その結果が出てきて、それがどうなったかというのを確認するために、また利用者懇談会何なりを開けたらいいんですけど、ですからむしろ運営協議会が先じゃないかなって気が今回はするのですが、19年度の結果を運営協議会に諮っていただいて、むしろそれを議論するのが優先ではないかというふうに私は思えます。手前で利用者懇談会は今回はなしで先へ行っていただいた方がいいと思えます。

平委員 ちなみに19年度の自己評価はいつぐらいまでに終わる予定ですか。

塩野谷委員 大体普通だと決算発表と一緒にですね、6月ぐらいまでには、つまり5月末ぐらいまでには出すのが普通だとは思いますが、大変ですけども。せめて6月の頭だと思いますね。

事務局（東） 5月中旬ぐらいには出せるようにしなければと考えています。

塩野谷委員 議会もあるから答えなきゃなんないでしょう。

平委員 そうですね。確かに初年度半年ちょっとですが、そこはきちっと押さえる必要がありますので、塩

野谷さんが言われたように、次回は19年度の総括を中心にやるということでよろしいですか。

小野崎委員 一件だけよろしいですか。今回、やったよというお知らせと、見解のところはこのまま出すのは難しいと思いますので、こういう意見があったよというだけで少なくとも出したほうがいいのかどうか、皆さんにお聞きしたいと思います。これをどう考えていくかはもう一度協議会を開いて整理しますと、すみません、私の方ももう少し早く整理をして皆さんに早くお諮りしておけばよかったんですけども、当日見ていただいででは無理だと思うので、このまま見解をつけて出すわけにはいかないと思います。そこだけちょっと決めていただきたいと思います。

平委員 そうですね。今日は時間がありませんので、この7ページ見ていただいて、時間を区切って意見を募集したいと思いますが、この表現に関してこういうふうにしたほうがいいんじゃないかというご意見もあるでしょうし、これは今後運営協議会できちっと議論した方がいいと、例えば「A」とか「B」とか分類されている中であっても運営協議会として議論した方がいいという点からも「A、B」をチェックしていただきたいと思います。それから、黄色のところは何も書かれていなくて、これはコメントの仕様がないうつもので、東さんこれは一。

事務局(東) 何を聞かれているのかがよく分からなかったというものもあるんですけども、どう答えていいか、どんな回答を求められているのかがよくわからなかったものです。例えば、「親が同伴していない子どもがいる」というのは、どうしろと、親を見つけ出して注意しろというようなことを言いたいのか、ですからこれはワークショップをやった時のポストイットに書いたもので、当然言葉足らずの部分があると思います。実際のワークの中で、これはこういう主旨だというのが、ワークショップのチームの方に聞いてみれば分かるものもあると思います。少しそういう形で補う必要があるかもしれません。

平委員 ではこの黄色に関しては、利用者懇談会に参加された方で、こういう意見だったはずだからこういう見解がいいんじゃないかというのもお願いしたいと思います。最終的には、これは運営協議会として載せることとなりますので、小野崎さん、荒木さん、私の三人にお任せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。ご意見は小野崎さん、どのくらい、1週間くらい、長いと忘れちゃいますので、1週間くらい、

小野崎委員 2週間くらい。

平委員 4月の12日が土曜ですね。ご意見は皆さんが連絡先分かりやすいのは、やはりサポートセンターですよね。サポートセンターにメールかFAXか、郵送でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。お忙しいと思いますがよろしくお願ひいたします。それでは、極力4時半で終わりたいと思いますので、すみません、休憩を取らずに進めます。もしもご都合悪い方がおられましたら結構です。それでは次は今後の運営課題についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

事務局(東) 運営協議会では是非相談に乗っていただきたいことがあります。この前差し上げたお手紙にもタイトルだけ書いて届いていると思いますが、「販売・寄付について、相談コーナー開設について、内部講師の謝礼について、予約スペースや食事スペースについて」、それから一つ追加させていただきましたが「休館日・休館時間について」ということで、「資料3」の2枚の紙を見ていただきたいと思います。

まず、「販売・寄付について」なんですけど、これはここに目をとおしていただければと思いますが、特定非営利活動法人の「さをりひろばネットワーク」という団体から、これはこれまでもいろんな形で、ここにも団体登録していただいていますし、イベントにも参加していただいている団体なんですけど、自分達の沙織を障がい者の作業所で織ってもらって、それをこのサポートセンターで販売をしたいんだと、ついてはそれ

を認めて欲しいという要請があった訳です。ほぼそれと時を同じくして、日本ユニセフ協会の埼玉県支部というところから、ここで募金をしたいんだと、これも人にまわりついて寄付してくださいというようなことをやるのではなく、募金箱を置かしてもらいたいと、こちらから丁度そのころ、サポートセンターフェスティバルを用意していた訳なんですが、フェスティバルの準備の段階で、組紐と一緒にやりましょうという団体、それからお茶のお点前を提供しようという団体があって、これは原材料費を使うので、今までも他のところでもそういう形でやっているの、できあがったものはその人たちに差し上げることになるので、原材料費だけでも徴収したいという話がありました。これは全てお金のやり取りが発生することになります。一概に販売というふうには言えないところもありますが、このサポートセンターは原則販売禁止なんですね。ただフェスティバルの時はこれらの団体、もう一つくらいありましたよね、おもちゃの病院。要するに原材料費がかかるというところからは、一応ガイドラインを決めてそれで申請を出してもらってOKを出したという経緯があります。今日ご検討いただきたいのは、フェスティバルのようなイベントの時ではない時、日常的な通常のとときに、「さをりひろば」のように自分達のつくった作品を売らせてもらいたい、あるいは、募金箱を置かせてもらいたいというようなことがあったときに、どういうふうに対応したらいいかということなんです。それが市民の活動の支援につながるのならば、私は基本的には応援したい貢献したいと思っています。ただ、これも支援室とも話をしたんですが、きちっとガイドラインを決めるなり、基準を決めないと、あそこにそういうことやらせるんだったらうちにもやらせろ、いやうちは非営利で紫の壺を売っているんだということも出てくるかもしれない、そこら辺をどういうふうにするかということと心配な部分があるということです。この資料の3のAというのとBを資料としています。Aはフェスティバルの時に許可するにあたっての取り扱いをどう決めるかというもの、許可する場合の基準というのが下の方にありますが、これがフェスティバルの時の基準です。それから3のBは先ほど指摘されて「目的外使用」というのは間違っています。これは「目的内使用」のことで、こういう表現は適当ではないんですけども、こんなふうなガイドラインを作ること、その上でこの運営協議会、それから指定管理者の私たちと支援室、三者による小チームを構成して臨機応変に対応すると、当然話を持ってこられるのはサポートセンターや支援室なので、どちらかにすれば両者が協議をするということになります。そこにもう一つハードルがある、更に、運営協議会を交えた三者があって、三つのハードルがあって、その上で対応する。ただあんまり二ヶ月も三ヶ月も経って時間がかかってしまうというのではいけないので、本当の少人数、それぞれに二人ずつとか、場合によっては一人とか、三者でチームをつくってこうした要望には対応したらどうかというものです。ここにちょっと小さな字で「参考」と書いてありますが、サポートセンターの整備検討委員会でもこれについては若干論議があったんですね。ここに書いてあるとおりです。「サポートセンターでは営利活動はできないけれどもそれは非営利活動における販売ができないという狭い解釈にはしない」と、これはいろんな活動団体が公民館やなんかでは頑としてお金の徴収は駄目ですけども、もうちょっと幅広く解釈してもいいのではないかと、特にNPOの時代になったんだから非営利の収益ということをもっと認めてもいいのではないかと、強い要望もあって、サポートセンターが排除するということはやめようという論議があったことは事実です。それが一つです。

それからサポートセンターの「相談コーナーの開設」です。これは場所的には、先ほど移動しようという話のあった事務室のカウンターに用意されています。これは、サポートセンターの機能の6つの機能のうちでも「相談・コンサルティング」の機能で、相談員を設置して相談機能を拡充しますというようなことを謳っているわけですが、これは定期的な相談対応をそこでやろうということで、場所的にも設置されているものです。「協働管理のイメージ図」というのをお手元に配りましたが、右上のところ「事業に専門性をもつ市民活動団体等」というのがあります。これに指定管理者が業務の一部を委託すると、ここが相談コーナーの担い手になるということ想定していた訳です。19年度はできませんでしたが、20年度からまず手始めに高齢者介護についての相談、これは非常に需要の多いテーマでもありますので、ここからスタートができないかというふうに考えています。ここに書かれているように開設の予定日を5月の末からということにして、相談には2人から4人きてもらう、一回に2時間くらいということを考えています。相談対

応者に対しては、1時間1,500円くらいを謝礼としてお支払いするという事を考えています。一番大事なところなんです、ではどこの団体にそれを頼むのかということなんです、専門性を持つ市民活動団体等について運営協議会のご承認というかご了解をいただきたいということです。これはさいたま市内の高齢者介護に携わる複数の団体が構成している「さいたま地域サポートネットワーク」という連合体、ネットワーク団体があります。ここに構成団体がありますが、「ケアハンズ、たすけあい太陽、ユーアンドユーサポート」というのは、高齢者介護の事業をホームヘルパーの派遣なども併せてやっている団体、もう10年以上もこの3団体ともやっています。「領家介護を考える会」や、「さいたまNPOセンター」もそうですが、介護のことについてはさまざまな勉強会だとか出版物などを出しています。さいたま市の社会福祉協議会もここには参加をしています。そのほか「埼玉ホームヘルプ協会」、それから「地域包括支援センター」ですね、「財団法人さいたま市在宅ケアサービス公社」、こういうところに所属している個人もこのネットワークには参加しています。一番専門的な団体、しかも多角的ないろんな体験ももっているし、公平に運営ができる相談対応ができる団体というふうに考えて是非ここにお願いしたいと、そのことをご承認いただきたいと思えます。

その次に「内部講師の謝礼」ということなんです、実はこれはやってみてこういう問題があるなということが分かったんですが、セミナーは19年度、5ヶ月とちょっとの間に6回開催しました。最初「NPOとは」というところで第1回をやり、第2回にはチラシづくりをやり、第3回には助成金の話をやりとか、あとはITの講習だとか、まちづくりだとか、NPOの会計・税務だとかというふうに、それぞれ評判も良かったんです。振り返ってみて講師の人にお支払いをしなくちゃということになった時に、私や三浦が講師をやった例があるんですね。これはセンター長と副センター長が講師をやると、その人に、その人というのは私ですけど、その人にサポートセンターから謝礼を払うと言ったら何か後から言われるんじゃないかという気がしてきたというのが一つ。それから、ここの指定管理者であるさいたまNPOセンターの理事、中村陽一さんとか越河澄子さんが講師をやった、内部でお金を回しているんじゃないのというふうに言われるんじゃないのと思ひ当たりました、これも実は支援室に相談をしました。そういうふうに言われるのは痛くもない腹を探られるという思いです。私にしろ三浦にしろ他のところにも呼ばれて同じテーマで講師をやっているんで専門性も持っているという事は言えると思えますが、内部の人間でもあるということでもありますので、外部の方、さいたまNPOセンターやサポートセンターにかかわりのない外部の方に講師をお願いする時と、こういう内部講師の分を落差をつけようと考えています。このことについても是非ご了解をいただきたい、20年度は12回のセミナーを行うことになってはいますが、実際にはそんなに、半分が内部の講師というようなことは起こらないと思えます。せいぜい12回のうちの2回か3回だろうと思っていますが、こうしたことが生じたときにはこういう対応をするということで、ご了解いただければと思えます。

それから3ページ目になります。予約のスペース、これはかなり予約ができるということで、団体登録をしていただくと、その団体がミーティングをするときに一週間前からなら予約ができますよということにしています。段々それも定着してきているんですけども、今のところ南ラウンジのミーティングルームとか交流スペースを予約できますということにしています。ただ同時にこちら側は食事ができるスペースでもあるんですね。で、どうしても勢い反対側の北ラウンジの方が静かです。事務室もあるということで静かなスペースなんです、こちらを希望する団体もあるんですね。こちら側でやりたいと、今のところこちらは予約のスペースになっていないんですが、これは実態から見ても予約のスペースというふうに北ラウンジのミーティングスペース、十数名の人が座れる丸テーブルが二つ、こちらも予約のスペースとして考えていいんじゃないかという提案です。実際には10名ぐらいのものが、南ラウンジと北ラウンジで両方5グループ受け付けられるということになります、それでも溢れるという場合は交流スペースで対応すると、しかし交流スペースはフリーなスペースとして確保していきたいというふうには考えています。それからこれは上限をつけたほうがいいのかもかもしれません。学童クラブがこの間予約をしたのですが、80人という数でした。実際に来たのは150人だったんですね。南ラウンジから中央ラウンジまで全部埋まってしまって、先ほどの

人数のカウントには大変貢献してくれたんですが、貸し切り状態になったということもありました。ほかにも50人という予約もありましたよね。30人というのは頻繁にあります。上限は決めたほうがいいかなということも考えています。それから、これは利用者懇談会からの意見にもありましたが、食事のスペースを南ラウンジだけに限っていますが、これを北ラウンジにも広げていいんじゃないかと、もうちょっと広げてほしいという声がありますが、これはスタッフの意見も聞きましたが、これはちょっと止めた方がいいんじゃないかという声が多いです。というのは、本来、交流とかミーティングのスペースとしてサポートセンターはあるわけで、勿論食事ができるというのは大変歓迎されているけれども、全フロア食事ができますというふうにしてしまうと食事目的の人達で埋まってしまうと、この時間だってミーティングをしている人がいるわけで、そういう人たちのためのスペースは保証しておいたほうがいいのではないかと、そうしないと本来の目的が維持されないのではないかとということがあります。これは現行のままでもう少し様子を見たいという提案です。

最後に休館日と休館時間です。休館日については条例で決まっていることですので、そんなに簡単に決められることではないことは承知しています。承知してはいますが、年末年始、12月29日から1月3日以外には休館日はありません。朝9時から夜9時半まで、スタッフは朝8時半から夜10時まで詰めているわけですね。年末年始以外休みがないということは、全スタッフが一堂に介する時間が持てないということでもあります。これはスタッフから非常に不評です。どこかで全スタッフがミーティングができるような、そういう休館時間や休館日をつくれないう強い要望があります。これはちょっと見直してみたんですが、整備検討基本計画では、休館日や休館時間の設定にあたって利用状況や利用者の声を踏まえた見直しを定期的に行っていきますと書いてあります。ただ条例事項にしちゃったからそんなに簡単に見直しができなくなってしまったという実情があります。これは先ほど徳永が説明した一日ごとの来館者の表を見ていただくと、特に3月の部分を見ていただくと、受験シーズンが終わった3月の後半の日曜日とか祝日というのは、極端に来館者が減っています。例えば3月の16日は、全般的に団体のイベントを実施していますので1,721人の来館者がありますがけれども、午後6時移以降は53人です。3月の20日はフェスティバルの第1日目で1,000人以上の人が10階にも9階にも来てくださったはずなんですけれども、18時以降は70人、それから23日の日曜日も、これはフェスティバルの最後の日ですけども全体では867人が来館していますけれども18時以降は60人ということになっています。その前を見てみると3月の前半とか2月を見てみると結構来ているんですが、実はこれは見ていると市民団体ではないです。受験シーズンで学生がほとんどを占めているという状況です。ということつまり、日曜日の午後という夕方ですね、仮に18時に閉めたとしても市民団体に迷惑をかけることはない、当然このときには印刷作業室などは稼働していないわけで、通常とは違う対応をしてもそんなに支障はないと思います。もし日曜日の18時に閉めてそれ以降スタッフのミーティングに使いますというようなことができればスタッフとしても大歓迎です。簡単にできないことは承知の上で実情を知っていただきたいと思ひまして提案しました。以上です。

平委員 はいありがとうございます。テーマが5つありまして、効率性を重んじて議論する順番を「予約スペース・食事スペース」、ここから先に議論したいと思ひます。食事スペースに関しては現行どおりにしたいという指定管理者の意見なんですが、これに関して何かありますでしょうか。

荒木委員 私は利用者の立場でもあるわけで、かなり頻繁に利用させていただいています。南を使うこともあれば北を使う場合もあるんですが、どうも南のほうが、確かにお昼になると食事をする団体がどってくるんですね。脇で会話を聞いていますと、下に買い物に来た方が上にこういうものがあるよということ話をしながら食事をしているケースもあるようです。ただそういう方は別に長時間ではないんですね。ほんの一時的に食事だけして帰られると、目的は食事だけであるという方です。最初のうちはその辺のところはまだ分かっていなかったんだと思うんですけども、だんだん口伝えでそういう噂が広がって全く知らない人同士が誘い合って上に来るということがあられるようです。そういうことがありまして、現状どおり、北の方は利用

者の方が静かにご利用いただくという意味で、現行のままでいいと利用状況を見て感じました。

平委員 これに関してはよろしいでしょうか。食事スペースについては、現行のままでもう少し状況を見ることにしたいと思います。ではその上の予約スペースに関してですが、これに関していかがでしょうか。現行は南ラウンジ3テーブルのみ予約を受け付けるということですが、それを北ラウンジ2テーブル追加して5テーブル予約できるようにしたいということですが。

塩野谷委員 すみません。今現状では南ラウンジのミーティングスペースは満杯になるんですか。

事務局（東） 日によります。余裕がない時もあります。

塩野谷委員 そうしたら別に臨機応変に対応すればいいんじゃないですか。南がいっぱいになれば北があるからという話になるんでしょう。

事務局（東） 北を希望する人があるんです。荒木さんと同じ理由なんです。北の方が食事ができない分静かだから、北のスペースを使いたいと最初から言うところがあるんです。あそこはしっかりはしていないんですが、間仕切りがあって奥になるので、このフロアの中でのミーティングスペースとしては相応しいスペースなので希望があるのはよく分かります。

土屋委員 逆にしては駄目なんですか。予約は今南ラウンジのみを北ラウンジのみ、そうすると三つになって少し拡大しますよね。何か都合の悪いところがあるんでしょうか。

荒木委員 私も自分達の団体に利用しているんですが、比較的食事をしながらミーティングをするというグループも結構あるんですよ。そうすると食事のできるスペースも必要だということなんです。我々も食事をしながらのミーティングで利用させてもらっています。

土屋委員 分かりました。

伊藤委員 現状のままのほうがいいということですか。

荒木委員 南のほうで食事をする場合に子どもさん連れが結構多いんですよ。他の方々はおしゃべりはしましけれども、子どもさんの場合、周りをぐるぐる走り回ることもあるんです。北のほうをもし食事をOKした場合にそういう問題も出てきます。

土屋委員 ですからお食事はOKしないということですね。

荒木委員 従って、予約については、先ほど東さんが言われましたように静かに話ができるということで利用者が結構使い分けているところがあると思うんですね。

塩野谷委員 南は食事はこのテーブルでもできるけど、北は予約しても食事はさせないという意味ですか。

事務局（東） そうです。食事はできないということです。

塩野谷委員 それだったら別に問題はないんじゃないかなと思いますが、何か特に北が既に自由なスペース

として予約させないと無理だとかというわけではないし、南で一杯だったら北を使ってもいいでしょうから、それが予約しないといけないのか否かというだけですよね。

事務局（東） 勿論予約がなければ、空いていれば使えるわけですよね。ただ一週間前に予約をして確保しておきたい団体があった時の話です。

塩野谷委員 その場合は南が目いっぱいだったという前提でいいわけでしょう。違うんですか。

事務局（東） やはり南でやりたいという人もいますよ。フリーのスペースはもっと多くてテーブルの数ももっと多く確保されているわけで、そこにはみ出すという例はあまりないんですが。両サイドのミーティングスペースですよね。それは一応予約可というスペースとして使えるということです。

大工原委員 予約可が増えるのは、別に予約指定席券をもっていないと座れないわけではないのでかまわないと僕も思うんです。ただ先ほど、この協議事項で明文化されていなかった上限を設けたいという話にたまたま僕の係る団体の話が出てきたので、確かにあの時すごかったと思うんだけど、上限というのはどういうふうにお考えですか。その辺がまだコンセンサスがとれていないと思います。

事務局（東） 実情から言うと 50 人です。しかし数少ないですよ、50 人以上という例は。この 5 か月半でもおそらく三つか四つ、学童クラブを含めて、そんなものだったと思いますけれども。30 人、40 人というのは結構あるんですね。

大工原委員 その時の弊害、要は他の市民活動団体に甚だしい迷惑をかけたのでなければ、上限を設けなくても、勿論千人来ちゃうと困りますけれども、設けなきゃいけないのかなというのがちょっとよく分からない。

事務局（東） あの、学童クラブだけなんですよ、一番問題になっているのは。150 人というのは、主催したほうも想定していなかった数字ではあったんですが、全部南ラウンジがふさがってしまって、しかもお昼時だったから、今度はお昼を食べようと来た人たちが使えなくなっちゃったんです。「アシスト」が貸し切りという形で使ったときは、今日は北ラウンジでも食事できますよというふうにできたんですが、あの日はかなり迷惑をかけたんです。あの時だけです。

大工原委員 貸し切りという対応をすればまた違うということですか。半館貸し切り云々ということもありましたよね。

事務局（東） そういう対応は今までもありますし、そういうことであればその対応をします。そしたら、その日は北も OK ですよということは予め言うことができます。

大工原委員 そういうふううまく組み合わせられるんだったら、上限を設けるのもありかなと思います。

平委員 では確認ですが、北ラウンジも予約の対象にするということにしてよろしいですか。特にデメリットはないわけですよね。

事務局（東） それはありません。

平委員 はい、問題がなければ北ラウンジも予約の対象とする、上限を設けるのならこれは運用で対応する一。

塩野谷委員 50人程度にしておいてくださいということにしておいて、あとは指定管理者に任せると、それでいいのではないのでしょうか。

平委員 それ以上の時は半分貸を検討していただくと、それでは、次どっちにいきましょうか。簡単にすみそうなのはどちらかなあー。

大工原委員 相談コーナー。

平委員 相談コーナーにいきましょうか。1ページ。あと4つ残っていますね。「サポートセンター相談コーナーの設置について」、これはサポートセンターの6つの機能の一つに、相談機能というのがありますので、実施するというのでその具体的な案です。今後ここで新しい相談コーナーを設けるということに関してはここで議論するということですね。

事務局（東） 他のテーマで、ということですね。それは考えていきたいと思っています。たとえばNPOの会計・税務の相談というのは、さいたまNPOセンターも今まで全県的に展開してきましたが、かなり需要があります。それから見ていると子育てというのもあったり、若者就労支援というのでしょうか、キャリアアップとか、そういうこともいわゆるニーズとしてはあるのかなという気はしています。これは精密に考えてみなければいけません、そういう意味で言うと相談コーナーを開設するテーマというのは、まだまだありそうな気がします。

伊藤委員 これは場所はどこでやるんですか。

事務局（東） 一応、事務室に面したカウンターを考えていますが、ただ極めてプライベートなことも出て参りますので、そういう場合には消費者センターと共用している相談室があるんですね。そこへご案内してそこで、ということも考えています。

伊藤委員 はい。

平委員 ここではテーマがいいかどうか、それから、お願いする団体がいいかどうかということで、これは僕が聞いてはいけないかもしれないんですが、テーマとしてニーズは高いと思うのですが、サポートセンターでやるべきテーマかどうかに関してはどういう説明になるのでしょうか。

伊藤委員 これは行政が絡んでいるんでしょう。

平委員 ええ、場合によってはですね。

伊藤委員 相談員を配置するんですか。

事務局（東） 勿論、高齢介護課とかですね、資料をいただいたりテキストをいただいたり、人までは派遣していただけるかは分かりませんが。

伊藤委員 人を派遣してもらわないと、本当の相談にはならないんじゃないのかな。

事務局（東） その場に人がいなくてもつなぐということは、お隣に支援室もありますので、機能は十分果たせると思います。

伊藤委員 じゃあ、つなぎ役ということですね。

事務局（東） そうですね。つなぎ役で役割を果たすということも行政に対してはあると思います。大抵多くの場合は地域包括支援センターであるとか、電話相談などで聞くと、悩み事や聞いてもらいたいことというのもあるので、制度や仕組みのことで言えばそういうふうにつなぎ役ということになるんですが、実際の声を聞くと、本当に悩み事を聞くとということ自体が相談の意義になっていくという例も多いと思います。

伊藤委員 やっぱり相談員が必要じゃないのかな。つなぎだけで済まないと思いますよ。

事務局（東） おっしゃるとおりです。相談員は必要です。

伊藤委員 それを行政の方で対応できるかどうかという、場所は提供できても内容が伴わないということがあるとすれば、あんまり簡単に考えないでほしいと思いますが。

事務局（東） ここでご推薦している団体は、そういうふうなことも含めてずっと活動してきた団体です。知識、制度や仕組み、それからいろんな資源についての知識、あるいは電話相談の経験者だとか、そういう人たちも多いので、そういう意味では、決してあまり知らない人が対応するということはないわけです。

伊藤委員 でも行政との連携が図れる形ではないと、やはりあんまり意味がないと思うんですね。

事務局（東） それは心がけます。

伊藤委員 相談コーナーに来た人は多分、行政との関係を含めて聞きたいという人が多いと思うんですね。その辺も考慮した上でやらないと、という感じがありますね。

橋本委員 これは1回だけということですか。

事務局（東） そうではないです。定期的というふうに思っています。ただ最初から週に1回とかあまり構えても動かないということもあるか知れませんので、最初は月に1回くらいで、すごくニーズが多いようだったら、少しずつ増やしていく、あるいは時間を延ばしていくというふうに対応していくことを考えています。

吉岡委員 高齢者介護のことにこだわるようですが、とつても窓口広くてどういう相談がくるか分かりませんよね。だから、これってどう対応できるのかなという気はするんですね。

伊藤委員 難しいと思います。

吉岡委員 とつても窓口広いですよ。

事務局（東） さいたまNPOセンター自身としてはですね、介護保険制度がスタートした時に2年間、相談の窓口を県からの委託で引き受けたことがあります。確かに最初は介護保険の制度について答えるようにしようということで、研修もし、テキストも作り、体制を整えたんですけども、実際には吉岡さんがおっしゃるようなものすごく幅が広いです。かかってくる電話、訪ねてくる人、悩みごとの相談だとか、それはですからよく分かっています。

吉岡委員 勿論そういうこともお考えであることは分りますが、介護保険なら介護保険のことに絞ればまたそれでいいのだと思いますが、例えばですね、現実は今時々関わるというか話になるのが、例えば今老人ホームに入りたいんだけど、ということもありますし、それから地域包括支援センターのことが今ここにもありますけれど、このこと自体はあまり知られていないんですよ。包括支援センターそのものが何をやるどころなのということ。私どもも分かったような分かんないようなところなんですけれども、これって今伊藤さんがおっしゃったようなことがどうなのかなということを感じています。

荒木委員 実は、私も医療制度についての相談を2か所受けて13年間やっているんですけども、確かに大変なことは大変です。何が来るか分からない、しかし利用される側の立場からすると、こういう悩みがあるんですけども一体どこへいったらいいんでしょうと、そのこと自体で悩んでいる方が結構いらっしゃるんです。その時にこういうところにか所、ここで相談を受けてくれるんだろうということになると、皆さんおいでになると思うんです、最初の窓口として。それだけでも大変意義があると思うんです。あとは先ほど出ていましたけれども、そこで全てを解決できる訳ではないので、その話を聞いてあげて、それをどこに振って橋渡しをするか、それが一番大事なことだと思うんです。私もNHKの福祉関係のところに数を発表しましたけれども、13年間で延べ6,000人の方にお会いしています。そのうち具体的な相談を受けたものは報告書にして出しているんですけども、大体1,800件、これは記録として残っていますけれども、これは決してできないことではないというふうに思っています。特に今ここに出ている介護関係の候補として出られている方々は、それぞれその分野で実際の状態を見ておられる方々ですから、むしろ抽象的な学者さんが座るよりかは、はるかに解決につながるだろう、あるいは相談の受け手としては優れていると思うんです。是非これはやっていただきたいと思います。

事務局（東） 実はこの手の相談はもうきちゃっているんです、別に謳ってないんですけども。そこで、たまたまスタッフの中で詳しい職員がいたりすればいいんですけども、今のところはそういう対応もできていますが、やっぱり、市民活動サポートセンターと言っているだけなのに、相談にのってもらえるかもしれない、振ることにこのテーマの需用というんですかね、悩んでいる人が多いんだというのは感じています。

吉岡委員 このこと自体は大切なことだと思いますし、どこかで何かをお話ししたい、本当に抽象的なことでもそういうお話でも受けてもらえる窓口があるというのはいいことだと思うし、このこと自体は賛成なんですけれども。

荒木委員 窓口をここに開いてますよということに対して行政の絡みがありますから、そういうことをご認識いただいて何かあった時にはまたそれを見てもらえるというような道筋をつくっておくことだけは大事だと思います。

吉岡委員 ある程度のバックアップ体制を用意しておくことは大切ですね。

大工原委員 二つあって、一つは需用性、相談というよりかコンシェルジュというふうに考えるとある意味

分かりやすいのではないかと思います。要はいろんな相談が来る、それを対処、その場で対応できるものもあれば、紹介するものもある、という形の総合受付だと思います。そうやって考えていった時に、とっかかりだと言えましょうがないだけけれども、ちょっと2時間というのは短すぎないかなと思うんですね。もしも関係する方の了解が得られるならもうちょっと長く、一日しかできないということであればもう少し長く、2時間を3時間にするというのは不可能な話ではないような気がするので、そこはちょっとできないのかなというのと、もう一つは、丁度東さんがおっしゃった、もうすでに来ているということは多分、この時と限らずに来る、だとするとこれは一種のコンサルティング契約が必要なケースが出てくるのではないかと、だとすると、これはこの場この日の相談だけではなくて何らかのコンサルティングをするということが出てきた場合に、それをどこに相談するかという道筋をつける、それも一種の開放性が必要なわけでしょう。今は個人的な関係性でやっていることが果たしてこういうオープンな機関でいいのかどうかという問題が出てきた時に、この相談業務でこういうふうに透明性を溜めてこういう団体、こういう団体というふうに公平性を見せるわけだから、そういう日常的なコンサルティング的なことについても、ある種の公平性の仕組みづくりを今後考えていく必要はないかなと思ったところです。

塩野谷委員 私も多分似たような意見になるのではと思うんですけども、要はここが先ほどお話にあった、他へつなぐという部分であれば、むしろその専門の方を紹介するという形にならざるを得ないのではないかと、一番いいのは、ベストな方がやればいいんでしょうが、それが社会福祉協議会であればそこへつなぐでしょうし、そうでないこの話であれば、例えば特定非営利活動法人ケアハンズにつなぐだろうしというふうになるんじゃないかという、つまりここで相談を受けることが果たしていいんだろうかと、窓口はどこにあっても構いませんが、その人は一番ベストなところに持っていくには、この人が仕切ってあげたほうがいいんであれば、この相談には来てくださいと、それは話を聞かないと分らないということであればそれまでですが、振ってあげて、振ってあげたところできちんとできるようにすると、本来的には、でも本来ならその窓口がきちんと受けなければいけないだけけれども、そこに行けないのでたまたま来ましたと、だから振ります、でも相談は受けないと振れないから話は聞きます、という話だとするとですね、あるいはその人をご紹介して、その人と話してくださいという仕切りをするのか、それとも自分で本当に2時間徹底的に話して、あなたはこれこれこうだからこうしなさいというふうにとりまて行くのか、ちょっと、私はこれを見ていてよく読めない。さっき2時間と言いました、場所は多分二つあるから2名から4名かなと思いますけど、それでいいんだろうかなって逆に言うと思うんですよ。本当に振るのか、解決するのか、実際多分解決は本来はしてはいけないんだろうとと思っているんです、私は。そこはきちんと振って、この人たちの誰かがここで受けたら、それを正しい方向に振ってあげてそこで対応していただくと、というのがここの役目に止めるべきかな、という気がするんです。

荒木委員 私は止めるべきだと思います。カウンセリングではないですから、最後までそこで話を聞いて、あなたはこうしなさい、ああしなさいとか、あなたの考えは間違っていますよということではなしに、とても一人で対応できるものではないですから。

塩野谷委員 本当はここではないんですよと、実はあそこのだれだれのところに連絡してあげましたから、そちらに行ってくださいねでも、おかしくはないのではないかと思います。

荒木委員 それでいいと思いますよ。

事務局（東） ご紹介するようにはしています。逆にサポートセンターに行くように言われてくる人もいます。ここだったらきっと何か分かるということで、そう買われられても困るんですが、ですからそういうNPOも含めたネットワークの中で、一番ふさわしいところを私たちがきちっと知っておく、そこにご案内を

するのも大きな役割の一つだと思います。

土屋委員 相談の時間は2時間ですよ。荒木さんがおっしゃったこと、まさしくそのとおりで、いいなあと思うんですね。お1人の方に2時間対応してしまうと別の方が来たときにできなくなる気がするんですね。とりあえず最初に1時間くらい、時間の上限というんですかね、基本的には1人1時間ですよということをある程度謳った方がいいんじゃないかと思うんですが。というのは「命の電話」の事務局の方とよく話をするんですけども、夜中も24時間体制で、2時間、3時間延々と、もう辛い辛いと、ご自身ではないですよ、家族の方ですとかね、まあご自身もそうですけれども、相談始まっちゃうと切らない、切れない、「命の電話」の場合だと途中で切ったりできないので、一生懸命聞きながら話を終えるようにもっていくんですけども、長い方は2時間、3時間になるということなんですね。ですから相談コーナーだと謳っている以上、2時間、3時間、まあ2時間で終わりますと言ってしまえばいいのかもしれませんが、基本は1時間とか、ある程度時間の枠を決めたほうがいいんじゃないでしょうかね。今どこに行っても30分とかですよ、相談に行っても。1時間とりあえずいただいて、もしどうしても紹介したり、駄目であれば、また次回来ていただくとか、納得いただかないとたくさんの方が受けられなくなってしまいます。それから時間なんですけれども、ウイークデイの昼間ですと働いている人ですとか受けられませんよね。仕事を休んでこないといけないですよ。それはいかがでしょうか。

平委員 今いろいろ意見が出ました。今ご指摘があったのは、行政との連携、それから、サポセンで全て解決するのではなくてつなぎ役的な役割、相談コーナーの開設曜日、開設時間、1人当たりの相談時間、そういうことをきちっと検討していただくのと、あと、僕のほうから、こういうニーズがあるのは分かっているんですが、市民活動サポートセンターがそこまでやる必要があるのかどうか、これはどんどん業務が広がっていく可能性があるんですね。これは冷たい言い方をすると、生活に対するサポートになる、サービスを提供する側からすると。そういうことになっちゃうので、ここのサポセンは市民活動をサポートすると、生活のサポートは別だという視点から考えると、これはどう位置付けるのかをきちっとしていただきたいということも含めて、その辺今出た意見を含めて、再度この3か月後だとちょっと遅くなりますね、3か月後だと遅くなりますので、その辺をどうするのかをきちっと練っていただいて、みなさんに問いかけていただいて、メール・郵送なりでご意見いただいて、その上で実施していただくということによろしいでしょうか。

事務局（東） 基本的にやらないほうが良いということではないんですよ。

平委員 僕の意見が一番厳しいと思います。冷たい言い方ですけども、サポセンとして相談することはもっと他にあるんじゃないかという意見も当然あると思いますので、そこだけはきちっと押さえていただかないと、僕としては賛成し兼ねるところがあります。

荒木委員 その件に関して、今ここに候補としてあがっている団体は登録している団体ですよ、市民活動団体として。そうしますとこの活動団体も市民活動をされているわけですから、その活動の一環として活動の場面としてとらえると決して不自然ではないと思います。別にサポートセンターがやるべき範疇ではないんじゃないかということは必ずしも当てはまらないのではないかと思います。

平委員 一つとしては、そういう団体の活動の場という整理の仕方はできると思います。その辺も含めて考えたいと思います。では、あと2つ議題がありますので、あと20分くらいよろしいでしょうか。ご都合悪い方は結構ですので、できる範囲でお願いいたします。それでは最初の議題で「販売・寄付について」に関していかがでしょうか。

伊藤委員 私から考えると、やはり公民館と同じような、物品の販売とか寄付募集については、そこでやるべきではないという、そういう考えです。やるとすれば自治会で常にやっている募金活動なんかを考え直さなきゃいけない、これができるとなると。うちのほうは募金に関っている人間はかなりいますからね。ですから、年4回、日赤募金から始まっているいろいろあるんですけれども、そういうものができるというふうに解釈もできますからね。そうするとわれわれの理事会で、募金活動をするために役員会を開いて、いろいろ配ったり回覧したりしていますが、それらをこういう形でできるのであれば、ちょっと考え直す必要があります。

平委員 伊藤さんのご意見は募金・寄付でよろしいですか。販売はまた別と考えてよろしいですか。

伊藤委員 販売もやるべきではないと思います、物品販売。原価がどれでということを例えチェックするにしても、どこですか、そういう問題もあるし、そういう活動は市民活動にはなじまないと思います、こういう公的なところでは、というふうに私は思いますけれども。

大工原委員 僕は逆で、やはり持続的に市民活動団体が活動するためには、何らかの収入はあって然るべきだろうと思うんですね。ここは何重にもハードルが抱えられているので、そこをもうちょっと加えるなら、僕は、例えば上限の金額を設ける、まあ、1万なのか3万なのか常識的な範囲で。それから苦情の受付、さっきの相談コーナーもそうだと思うんだけど、何か販売した後、その団体に不都合があった時、その団体には言いにくいというものあるし、言っても握りつぶされてしまう可能性がある。だからその時に一緒にサポートセンターも苦情受付として受け付けるシステムをつくっておくとか、そういうようなことをした上であれば、市民活動の公益性が図られるものであれば、僕は販売はいいというふうに思います。

市橋委員 少し分からないところがあるんですけれども、フェスティバル以外とか、イベント以外というイメージなんですけれども、常時そこに販売コーナーみたいなものを置くということなんですか。

事務局（東） そこも協議していただきたいんですが、つまり、期間を区切るということもありうると思います。ただ、サポートセンターのどこかのコーナーにずうっと団体が物を売っているという光景はあまりイメージできない、ただ、ここの「さをりひろば」もそうですが、例えば1週間多目的展示コーナーを借りて、障がい者の作業所の人たちが作った沙織を売りたいという、そういう希望だったんですね。ですからそれは場所的な限定、それから、期間としての限定というのは僕はあったほうがいいんじゃないかと思えますけれども、そこも含めてご協議いただきたいと思えます。

土屋委員 県社協さんが入っている建物の中に、福祉作業所の作った作品を置いている売店のようなコーナーがあるんですが、この間、県と県社協さんがその施設の作品なんかをいろんな方に知ってもらいたいというフェスティバルを開きましたので行ってきたんですけれども。作っても売る場所がないわけですね。そういうコーナーがあって、「さをり」さんも出ていたような気がします。売店もうまくその仲間でネットワークをつくって運営していただければいいわけで、ある特定の団体だけがいつもそこにあるんじゃなく、そのコーナーをいろんな団体が品物を交代交替で持ち込む、団体の責任でやっていただく、ある程度の基準に達した、パスした団体だけがそこに入れるという形にしたらいかなあなんて思えますけれども。橋本さんところのクッキーなんかどうでしょうか。

橋本委員 2月にここでイベントをやらせていただいて大変ご迷惑をおかけしてしまったんですが。市民活動で、お金が発生する時って、外側の人、市民活動を知らない人達と接していく時って、ものすごくシビアにならざるを得ないんです。これはNPO側にとっては厳しい状況になるわけです。でも、それはどこかでやらなくちゃいけないとは思ってしまっていて、いろんな意見を聞いてやはり難しいなあと思うとずっと聞いて

いたんですけれども。そうですねー、難しいですね。

市橋委員 やっぱりさっきの相談と同じで、位置づけがこういうグループの活動をサポートするというようなことであれば、年に1回1週間までとか、何か最初の橋渡しをするというくらいにかなり限定した形でないと位置づけはできない、難しいかなと思います。常時の販売店って、社協の場合には福祉が目的のところですからそういう団体だけですよ。

土屋委員 位置づけがきちんとされていますからね。

市橋委員 フェスティバルの時でなくてもいいと思うんですけれども。

土屋委員 そういうコーナーを出展してもらうこともできると思います。そのぐらいだったら許されますね。

市橋委員 かなり限定が必要かと。あと、募金はやっぱりちょっと問題があると思います。ユニセフとか必ずお店に置かれることになると思うんですけれども、実際には他の団体だっただけでいいところがたくさんあって、常時箱が置いてあるというのは、それはどうなのかなあとと思います。20個くらい置きたいという話が、小さいところだっただけで置いておけば少しはお金が一。

塩野谷委員 私は、ここは常設で売る場所ではないと思っています。常設はあり得ないと思うんですね。イベントでPRするっていうのは、逆に考えるとイベントにしかたくさん的人是集まらないんですね、ここには。そこでPRするんならどうぞ売りなさい、それぐらいでとりあえずはいいんじゃないのかな。今回初めてイベントやったわけですよ。初めてやって、原価だけくださいでやって、逆にフェスティバルなり何なりの時にはそこは開放しましょうかと、ただし場所があればと、理屈はどういう理屈つけても決算書つけてもいいと思うんですけれども、それぐらいでしかあり得ない気がするんですけれどもね。つまり、ここは常設の展示をして売る場所ではないというのは、まず前提だと思うんですよ。それがそうであるならもう場所をつくってましたよね。多分議論の過程の中でそれは一応あったと思うんですね。6か月経ってそれが必要だという認識が深まったのか否か、つまり、当初の議論の中にも多分それはあって、で原則禁止にしたんだと、それが6か月でひっくり返るだけの今ニーズがあるのかという話ですよ。だから私は原則禁止で、フェスティバルのみでかまわないのかなと思います。当然フェスティバルの時にも一つの基準は決めるというふうに考えれば、フェスティバルのときでなければ人はたくさん来ないんですから、常時置いてあっても買わないですよ、まちがいなく。一番売れているんだったら社会福祉協議会のあの場所が一番売っていますよ。果たして自主事業をやっている指定管理者の社会福祉協議会はいかがですかといったら、そうでもないですよ。まずそこがあるかなと思います。

吉岡委員 浦和区役所のところでずっと置いてあるのはどういう位置づけなんですか。

事務局（東） よくそれも例に出されるんですが。

土屋委員 1週間のうち何曜日ほどこの団体というふうに、交代、当番制です。

吉岡委員 ああそうですか。

土屋委員 県庁の中にもありますね。

平委員 NPO、市民活動をしている人は、限定的にやってもいいんじゃないかという意見が強くなるんですが、伊藤さんのご意見をもう少しお聞きしたいんですが。やはり自治会・町内会の方からすると、それがあ
りだとすると、自治会・町内会の方も一。

伊藤委員 公民館や何かでね、そういうことはやっていないし、禁止ですから、ここだけOKですよという話はないはずですよ。自治会の場合は、こんな格好で募金をしょっちゅうやっていますからね。募金に携わる人員というものの結構な人数なんですよ。また、地域性があるって、大宮の地域とこちらの地域と若干違いがあるみたいですね。そこで物を売って、自治会だけでも何か儲けて何かに使おうというようなところまでなかなか行きにくいんですよ。ですから、これはちょっとなじまない感じがしますけれども。

平委員 ではまず最初に、募金・寄付と販売を切り分けて、寄付に関しては今までのところいいんじゃないかというご意見もないんですが、これは今までどおりここでは受け付けないと。では次の販売ですが、意見としてあるのは、100%禁止、それからイベントの時だけ、それから3番目はもうちょっと緩めて期間限定、4番目は常設、まあ、0%から100%まで一。

事務局（東） 常設というのは、希望が出ているわけでもないし、私たちも考えているわけではないので、それは省いていただいていいと思います。

平委員 では、0、イベントの時だけ、期間限定の3種類になるとと思いますが、なるべく多数決で決めるべきことではないんですが。

伊藤委員 私は、販売も駄目ということですからね。

平委員 はい。橋本さんが難しいなあと言われたその辺の理由を聞かせていただけますか。

橋本委員 私自身は、販売に関してはなしにしてしまった方がいいと考えています。ただ、その場で材料費がかかるとか、持ち込んできてやるのに費用がかかる、「さをり織」みたいにですね、原材料費だとか材料費だとか、そこにかかる費用を厳密に分けていくことは各団体によって内部要因も含めて難しいなあと考えますと、う～ん一。

平委員 分かりました。販売といっても、そこでまた切り分けられると思うんですね。ワークショップ参加費用、実費がかかるもの。販売というのはどこかで作ってそれを売りたいという、これは完全に切り分けられますかね。たとえば、クッキーをどこかで作ってきてここで売りたいというのは販売、ここでみんなでクッキーを作りましょう、これがあり得たとしたらですよ、直接経費がかかりますよね、実費は徴収させてくださいと、ここはグレーはあり得ますか。切り分けられるのであれば、それをまた二つに分けて、ワークショップ的な、ここで何かやる時の実費徴収がいいかどうか、それから販売とは別に分けてと思うんですが。橋本さんの意見としては、この実費徴収はいいんじゃないかと考えていいですか。

橋本委員 回らないというか、回せない団体さんも多分あるかなあとしますので。これはある程度のルール、ラインに沿った形で申請があったうえで許可を出していただくというのがいいと思います。販売に関しては原則なし一。

平委員 0%で一。

橋本委員 0%です。

平委員 実費徴収に関しては公民館でも、参加費というのは取っているものもありますよね。

(複数)委員 あります。

伊藤委員 ただその場合は、会員だとかから事前にとってそれを使っているという、そういう格好で、その場で現金と物を取りかえる格好ではないです。

土屋委員 ワークショップ形式ならよしいんじゃないですか。当然参加費はとつても。市内の公民館、勤労福祉センター、そういったところもワークショップ、料理教室でも参加費として当日集金していますから。

伊藤委員 それは販売とは言わないでしょう。

土屋委員 販売とは切り離していますね。

平委員 そこはOKと。ただそれも、それは年がら年中ありえることですかね。要は、サポセンを使って小さいイベントをやって実費を徴収したいということは、年がら年中ありえますね。

荒木委員 やっぱそのハードルを作ってー。

事務局(三浦) ちょっと補足させていただくと、事の発端はこの資料にもありますように、「さをり」の申し込みだったんですが、これは多目的展示コーナーを利用するにあたり沙織を展示し、即売したいと。多目的展示コーナーを使うには登録団体でない駄目なんです。期間限定なんです。ですから自動的に展示場所を占用するというのと販売というのがセットで申し込みだったんです。ですからサポートセンターの場合、ラウンジでいきなりワークショップを始めてお金を集められ始めると無秩序になってしまうので、一つのやり方としては、多目的展示コーナーを利用させていただくにあたり、ということであればもうその時点で登録団体でありという、いろいろな縛りがでてくるんです。

事務局(東) 借りられる期間は1週間なんです。

吉岡委員 多目的コーナーでなくても、例えばこの場所で講習会やりましょうとか、そういう形も可能性としてありますか。

事務局(東) コミュニティセンターは公民館よりも幅が広いみたいなんですよね、お金のやり取りに関しては。この部屋は実はコミュニティセンターの管轄なんですけれども。

吉岡委員 まあそうですけどね。

事務局(東) ですからこの部屋だったらいいということがありうるようです。変なことですけども。この間もトークライブを私たちがやったときに、講演をしてくださった方の著書の販売はOKでした、コミュニティセンターは。公民館は多分それも駄目だと思います。公民館の場合、社会教育の機関ということなので、法律的な意味でも位置づけが違うと思いますが。

平委員 そうすると、ワークショップに関しては、イベントのときはOKでそれ以外は原則禁止にしておいたほうがいいですかね。

事務局（三浦） もう一度確認させていただきたいんですが、イベントの定義なんですけれども、フェスティバルのように我々が主催するイベントなのか、多目的展示コーナーを借りた団体さんが自発的に行う催しも含まれるのか、つまり期間限定で一。

塩野谷委員 条件を整理してもう一度確認したほうがいいかもしれませんね。今言っている話はいろんなことをごっちゃにしているんで、原則禁止といえどもこれだけは例外みたいなことが考えられるので、マトリックスをもう一度確認した上でですね、議論した方がいいと思いますけれども。

平委員 東さん、三ヶ月後に延ばすということによろしいですか。

事務局（東） やむを得ないと思います。これは非常に微妙な問題なので、単純に市民活動支援だといえない部分もあると思いますので。

平委員 ではこれはまた次回継続します。

塩野谷委員 次回に向けてまとめていただくには、一番最初にここをつくったときの議論の課題と、それから、今いろんな話がきていて、さっき公民館の話が出ましたけれども、公民館よりちょっと広い扱いをするのであれば、公民館今どうなっているのという部分ですね、それから、イベントの主催者の違いだとか、多目的とここの違いとか、いくつか要件がありますよね。ここにあるように要件をきちんと整理しないとなかなかガイドラインは作れないと思います。原則禁止というのはもともとそうですから、そこは了解はしているんですけど、それをちょっと緩めようとするかどうか、確認しなければいけないと思うんですね。

事務局（東） ではもう1回整理したものを事務局としても出します。

平委員 では最後の2ページ、「セミナーの内部講師謝礼について」です。さいたまNPOセンターが指定管理者になっていますが、さいたまNPOセンターの理事の方がサポセン主催のセミナーをやった時の講師謝礼です。サポセンスタッフに関しては勤務時間外にやるという条件で外部講師とは落差をつけた謝金を払うことにしたいということですが、いかがでしょうか。

塩野谷委員 これはNPOセンターに払うのではなくて、講師その人にそれぞれ払うんですか。

事務局（東） そうです。

塩野谷委員 そういう意味ですね。ここが主催でも。

事務局（東） 主催のものをです。

塩野谷委員 つまりNPOセンターはNPOセンターで別会計を持っていますよね。指定管理者のNPOセンターは多分別会計になっていると思います。

事務局（東） そうなっていますけれども、それはNPOセンターの会計という意味では、全くの内部の移動に過ぎないわけです。

塩野谷委員 内部の移動でも、この分で決算出すわけでしょう。

事務局（東） それはやりますよ。

塩野谷委員 そうですね。ですから会計は別ですよ。ですから、この会計とこの会計で人が一緒でも違うからどっちでしょう、というような話になっちゃうわけですね。でもここがさいたまNPOセンターに業務を委託するわけですよ。ここが講師を選ぶわけですよ。言っている意味は、ここで会計を別に考えているんでしょうということです。それでここでの事業というのがあるんでしょう、事業費が。その事業費でどこを使うかという話でしょう。それがたまたまさいたまNPOセンターに所属する人を使うんですか、それともさいたまNPOセンターに委託するんですか。

事務局（東） さいたまNPOセンターに委託するという事はないです。

塩野谷委員 ないですね。じゃあ人をつかうんですね。一般で人を使うのと同じように人を使うんですか。それとも自主事業で、つまりさいたまNPOセンターの自主事業でやる話ですか。

事務局（東） 自主事業ならば、特にこういうところでの話ではないですね。

塩野屋委員 だからそこを考えると、要はこのサポートセンターの自主事業で第何回かの講義がありますと、そうですね、ここが自主事業を運営するにあたっての予算がありますと、そこまでいいですよ、その予算を当然講師にお願いするから、講師に払います、一般の人なら、例えば平さんでも安田さんでもお金を払いますと、それは事業があるから当たり前ですよと、でこの場合には、その中で実はさいたまNPOセンターの講師を呼びますと、それからサポセンを運営しているセンター長を呼びますと、この事業ですか、そうです、そうするとどうしますか、という話であるんだろうと思います。

事務局（東） そのとおりです。

塩野谷委員 そうですね、そこで矛盾が生じるわけですよ。さいたまNPOセンターで運営しながら人を選ぼうとした時に、さいたまNPOセンターの人でもあり、サポートセンターの長でもありと、そうですね、普通で例えば一つの会社がですね、何かの講座をやりますと、自主事業で。その場合に同じ社員を使ってやりますと言ったら、社員は人件費を払っていますから、払わないですよ。一般の会社の場合です、すみません。

平委員 この場合は勤務時間外という一。

塩野谷委員 ちょっとそこは外してください。だから普通、会社であれば払いませんよ、外の講師だったらお金を払いますよと、まずそれがあります。それで勤務時間内、勤務時間外というのは、その人間が、例えば私が仮に土曜日にやろうとしたら、私勤務時間外ですからお金をもらいます、それがもし会社が決めてここへ行けといわれた部分であれば、それはお金は会社に入ります、会社の代表でできているんですから。でも、そうじゃなくて個人で行っているのであれば、それは個人ですねと、そうするとこれを今もう一度確認すると、ちょっと僕も確認できないから言っているんですが、まずさいたまNPOセンターが自主事業をするん

ですと、で、自主事業のお金がありますと一。

平委員 自主事業？

事務局（三浦） 指定管理料です。

塩野屋委員 あっ、指定管理者として、ごめんなさい、指定管理者としてのさいたまNPOセンターのサポートセンター部門で自主事業をする一。

事務局（東） 自主事業ではないんです。

平委員 指定管理者としてこれをやってくださいというセミナーがあるんですね。その講師です。

塩野谷委員 やってくださいというセミナーは、誰に、安田さん、言うんですか。

安田委員 指定管理者です。

塩野谷委員 それは指定管理者に既にお金を払った全体の中に、ということは指定管理者がやるという話ですね。指定管理者であるさいたまNPOセンターがやるという話でしょう。

事務局（東） そうです。

安田委員 指定管理者がどの講師を使ってもいいということですか。

平委員 そして講師謝金の予算は入っていると一。

塩野谷委員 入っているわけですよ。ですから講師謝金のお金をどこに入れますかね、ということですね。普通で考えると、さっきさいたまNPOセンターが自分がその講師に払うんですかという話をしたんです、つまり、サポートセンターと指定管理者が一緒だからごっちゃになりますけど、要は指定管理者であるさいたまNPOセンターに市が依頼をしたわけですよ。そこにお金はもうついていると、この中でやってくださいねと、ですからお金がさいたまNPOセンターに払われているわけですよ。ですから、さいたまNPOセンターがどう判断するかなんですよ。

伊藤委員 個人名で呼んでやるか、NPO法人のほうに投げるかによって違いが出るんだと思います。

塩野谷委員 そうなんです。つまり、長であろうが何であろうが悪いけれど関係なくて、あくまでさいたまNPOセンターが、極端に言えば、市から委託を受けているのでさいたまNPOセンターがどう払うかの問題なんですよ。ですからさいたまNPOセンターがどう払うかに我々がどう関与したらいいんですか。委託を受けたのはあくまでもさいたまNPOセンターであって、さいたまNPOセンターが誰にお願いするかは悪いけれどさいたまNPOセンターが決める話であって、我々がそれに対してどうのこうの言える話ではないんじゃないかと思います。さいたまNPOセンターがどう払うかは、内部の職員に対してはいくらで、外部に対してはいくらで、それは勝手に決めなさいと、我々が判断する話ではないということですよ。

事務局（東） 分かりました。

塩野谷委員 ちょっと分かんなかったので確認しました。いいですかそれで。委託を受けていなければ、サポセンが自分のお金で何かしようをいうのなら、また別ですけれども。受けたのはさいたまNPOセンターですから、たまたまサポセンを運営しているだけであって。ですからさいたまNPOセンターが考えて決めればいい話であって、我々ではない。

事務局（東） 非常にすっきりしました。どういうふうに考えればいいのか分らなかったのです。

伊藤委員 個人名の領収書があがってきたら恐ろしい。

塩野谷委員 どういうふうにされるのかはよく分かりませんが、さいたまNPOセンターが。

平委員 決算の時の領収書ですか、それは連絡調整会議で進めてください、決算書に関しては。ですから、我々としては、内部できちっとしたルールでやってくださいということによろしいですか。

事務局（東） 分かりました。

橋本委員 たまたまこういう委員に入っていたもんですから、他の団体の方からよく制度が分からないと、今言われたことというのはとても不透明のように見えてしまっていて、結局そのお金がさいたま市から流れてきて、さいたまNPOセンターが指定管理者でやっていると、その講師をイメージとしては外部に委託して、外部の講師を呼んでやるのではないかと、そうではなくて、さいたまNPOセンターで回している、というところがあるんだと、それはすごく不透明だよねということ、例えばここに書いてあるようなことはなかなか外側には伝わってないので、東さんや三浦さんが時間外でやっているよというようなことも分からない、要らぬ誤解を与えてしまうことがあるかなというのを一つ危惧しています。それは、説明しようと思っても説明できなかったんですけど。そういうこともあるので、今までさいたまNPOセンターという組織の運営の仕方と、指定管理者としての受け方というのが、この辺を我々もどういうふうに捉えたらいいのかということが分らなかったとことでした。

平委員 その辺、決算報告はまたオープンになりますね。

事務局（東） はい。

土屋委員 やはり誤解を招かないためにもできれば外部講師を、例えばどうしても中村さん、越河さんをお願いしなければいけなかったという理由があれば別ですけれども、他にも講師はいるはずなので、できれば外部講師を探す努力をしていただきたいと思います。

事務局（東） 分かりました。中村さん、越河さんはむしろそういうことは考えやすいのですが、多分僕が一番考えにくい、一番難しい、自分で言うのも変ですが、恐らく私のやっている講座に代わる講師というのは余りいないと思います。僕がやるのが一番いいと思っています。

土屋委員 そういう納得させられる理由があればいいと思います。実績があるのはよく分かっていますが、他の方に伝わらないところが問題ですから。

塩野谷委員 もう時間がないので、要は6ヶ月経ちましたと、今橋本さんがおっしゃいましたように、なんとなくさいたまNPOセンターと市民活動サポートセンターがごっちゃになっているイメージが外から見

ているとまだありますよと。それをこう断ち切らなくても別にかまわないですけども、要は市民活動サポートセンターが、さいたまNPOセンターとは独自の動きをたくさんしているんですというのが見えてくれば、相対的に小さくなるんですよ。でもどっちかという、まだどっちもどっちもという感じが外から見ると見えるんで、やっぱりここの独自の動きをどんどん進めざるを得ないのかなと、その時には当然さいたまNPOセンターの持っている力を使わないと直ぐにはできないので、ここをもっと活性化しないと実はどっちもどっちもになってしまう、それが多分橋本さんが言ったところにつながることはないかという気がするんです。それから多分急遽でこの講座をやったと思うので、だから多分身近なところから人を雇ってこざるを得なかったという気がしないではないですね。

平委員 はいわかりました。よろしいでしょうか。すみません、時間を超過してしまいまして。あと今日話しておくことは一。

土屋委員 休館日があります。

平委員 休館日は、これはいかがでしょうか。確かにスタッフの全体ミーティングは必要で、それができていないということで時間をとりたいということですが。

塩野谷委員 当面条例で開館時間を定めているので実行できなそうだとということで、では臨時休館日ができるんだったらどうぞやってみたら、だってやってみなきゃ分からない、はじめからやらないんじゃないかってやってみたら駄目だったら直しあいいんですよ。条例は条例であるんですから。でも運用はあるんですから、運用を徹底的に使ってもらった方がいいと思います。本当に1日休みにしたって構わないかもしれない。運用でどのくらいいろんな反響がくるのか。言い方がよくないかもしれませんが。むしろそのくらいのことを考えないといけないのかもしれないですね。

大工原委員 これは上限が書かれていないと、毎週やるのかというふうにも読めてしまいます。確か第14回の整備検討委員会でごく一部から出た、あるいはもっと前の第2期のワークショップで出た、「月2日程度の」というような言葉が多少あったと思います。確かさいたま芸術劇場なんかも月2日の休みです。それぐらい上限を設けておかないとちょっとしんどいので、例えば月2日の日曜日夜をやってみるとか、ということであればいいのかなあと僕は思います。

荒木委員 賛成です。そういう意見は前からあったんですけども、条例があるということが建前ですが、広い意味で市民サービスを考えた場合には、やはり指定管理者にもそのくらいの時間的な余裕と検討時間も必要だと思うんですね。いつも忙しい忙しいで時を過ごしたんでは、結果的に市民サービスにつながらないのではないかというのが私の意見です。

伊藤委員 私もそう思いますね。

平委員 まずは確認ですけども、休館時間ですね。1日休みではなくて。

事務局（東） そうですね。

平委員 はい、休館時間をミーティング時間として月2日程度でいかがでしょうか。

塩野谷委員 ですから休館時間の弾力的な運用をということで、月2日程度、閉館時間を運用するという一。

平委員 それはなるべく早めに掲示、ホームページなどで告知等をしてやってみてください。

安田委員 ちょっとよろしいですか。市側の方も条例をつくった以上は責任がありますので、これは当然基本計画を受けて作っています。条例では、休館日、休館時間、それから開館時間が定まっています。例えば、大工原さんがおっしゃったように一月で2回とか、そういうクラスになると、本来は条例で「一月に1回程度機械の管理等をやるための休館日を設ける」とか入れなきゃいけないんですね。ですからその頻度というのは難しいのですが、とりあえず休館時間からというふうにやることは可能ですけれども、休館日をいきなり市長が運用すると言っても一月に2回とかいうのは無理だと思います。

塩野谷委員 条例にかからない部分でどこまで運用ができるかというところでしょう。

平委員 その辺の細かい詰めはまた連絡調整会議をお願いします。

事務局（東） ご理解いただいたということだけでも了解です。

平委員 以上で今日の議事は終わったと思うのですが、今後のスケジュールに関しては先ほど途中で話が出ましたが、19年度の自己評価が終わったあと、それを受けて我々が評価をさせていただくと、その後第1回の利用者懇談会をやるというスケジュールにさせていただきたいと思います。その他に何かありますでしょうか。

伊藤委員 この利用状況で、各地区がどのくらい利用しているのかデータを出していただきたいと思います。多分偏りがあるんだろうと思います。利用していないところは殆どというような、地域的なもの、例えば岩槻区などは殆ど利用していないのではと思います。その辺も出してもらえれば一。

平委員 来館者はアンケート調査しないとわからないと思いますが。

伊藤委員 団体登録をチェックすれば多分出ると思います。

事務局（東） 団体登録で所在地はわかります。あとは、コミュニケーションカードに記入欄を設けるとか、あるいは、ある1日は来た人全員にインタビューするとか一。

伊藤委員 個人的にどこから来たかというのは別にして、団体登録先がどういう活動をしているのか、個人的なものまでやるとかなり大変だからそこまではいらないと思いますが。

事務局（東） 団体登録しているところにどんなところがあるのかは次回の協議会ではまた増えているとは思いますが、一覧のリストを提示するようにしましょう。公表していいという団体が大部分です。

塩野谷委員 次回の協議会はいつ頃予定されているのでしょうか。

平委員 6月ぐらいでしょうか。

事務局（東） 時期は難しいのですが、総会とかイベントのシーズンでもあるんですが、6月の後半の日曜ということになります。

平委員 それくらいで、1ヶ月前くらいにはご案内がいくと思います。それから最後になりましたが、安田さんが明後日からコミュニティ課に移られます。このサポセン立ち上げには非常にご苦労されて、この運営協議会と利用者懇談会にも出ていただき大変にお世話になりました。安田さん一言お願いします。

安田委員 4月1日からコミュニティ課に移ることになりました。私の後任は、今健康増進課長の服部という者が参ります。私はコミュニティ課の所属ですし、市民活動支援室というのはコミュニティ課の市民活動支援室ですから、別に関わらないわけではありませんので、引き続きいろんなことに関わっていきたいと思います。よろしく願いいたします。

平委員 では、よろしいでしょうか。今日は長いことお忙しい中ありがとうございました。

[午後5時15分閉会]

会議録署名委員

座長

印